

第**58**回

# 通常総代会資料

令和7年度 事業報告

令和8年度 事業計画



と き／令和8年6月25日 13:00

ところ／西条市丹原文化会館 大ホール

周桑農業協同組合

# J A 綱 領

## — わたしたち J A のめざすもの —

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

## 周桑農業協同組合是

# 信頼される明るい組合

## 基 本 方 針

健 全 経 営  
良 質 奉 仕  
和 心 協 同

### 経営理念

～全ての事業は地域のために～

JA周桑は地域を満足させます！

私たちJA周桑は、事業改革を通じ、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合としての総合力をより発揮できるJAを目指します。

# 目 次

総代会議事日程	2
組合員の皆様へ	3
総代会提出議案	4
《第1号議案》令和7年度事業報告・剰余金処分案の承認について	
事業報告	5～27
貸借対照表	29
損益計算書	30～31
注記表	32～44
附属明細書	45～49
剰余金処分案	50
監査報告書	51～55
部門別損益計算書	56
事業別の明細	57～62
《第2号議案》令和8年度事業計画の設定について	63～89
《第3号議案》施設整備積立金規程の一部変更について	90
《第4号議案》営農振興積立金規程の一部変更について	91
《第5号議案》経営安定化対策積立金規程の一部変更について	92
《第6号議案》共同利用施設整備積立金（きゅうり）規程の制定について	93
《第7号議案》周桑農業協同組合宅地等供給事業実施規程の 一部変更について	94
《第8号議案》役員を選任について	95
《第11号議案》退任理事に対する退職慰労金支給について	96
《第12号議案》退任監事に対する退職慰労金支給について	97
《報告事項》「JAバンク基本方針」の変更について	98～99
《特別決議》食料安全保障の強化に向けた基本農政の確立と 組織・経営基盤強化に関する特別決議	100
令和7年度 組合表彰受賞者名簿	101

# 総代会議事日程

1. 開 会
  2. J A 綱領唱和
  3. 組合長挨拶
  4. 来賓祝辞
  5. 議長選出
  6. 書記指名
  7. 議 事
    - 第1号議案 令和7年度事業報告・剰余金処分案の承認について  
[報告事項] 令和7年度貸借対照表・損益計算書及び注記表の内容の報告並びに  
会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について
    - 第2号議案 令和8年度事業計画の設定について
    - 第3号議案 施設整備積立金規程の一部変更について
    - 第4号議案 営農振興積立金規程の一部変更について
    - 第5号議案 経営安定化対策積立金規程の一部変更について
    - 第6号議案 共同利用施設整備積立金（きゅうり）規程の制定について
    - 第7号議案 周桑農業協同組合宅地等供給事業実施規程の一部変更について
    - 第8号議案 役員を選任について
    - 第9号議案 令和8年度における理事の報酬について
    - 第10号議案 令和8年度における監事の報酬について
    - 第11号議案 退任理事に対する退職慰労金支給について
    - 第12号議案 退任監事に対する退職慰労金支給について
  - 付帯決議案
  - 報告事項 「J Aバンク基本方針」の変更について
  - 特別決議 食料安全保障の強化に向けた基本農政の確立と組織・経営基盤強化に  
関する特別決議
8. 閉 会 挨拶

## 組合員の皆様へ



第58回通常総代会を開催するにあたり、ごあいさつを申し上げます。

組合員の皆様には、日頃よりJA事業全般にわたりまして、格別のご支援・ご協力を賜り心より厚くお礼申し上げます。

さて、日本の農業を取り巻く環境は、高齢化や担い手不足など厳しい状態が続く中、イランなど中東情勢の悪化に伴い世界的な物価高や品薄状態による資材価格の高騰や異常気象が続いており、農業経営を圧迫し続けている状況です。また、高齢化・大幅な人口減少が進む中、JAの経営環境については、信用・共済事業の継続的な収益低下が避けられない状況となっており、将来にわたって地域の農業振興を柱とした総合事業を展開していくためには、安定した経営基盤の確保が最重要課題となっております。

このような中、JA周桑では、重点課題である「営農振興」「地域・組合員の暮らしを支える」「経営基盤の強化」を実現するため、農業者の所得向上・農業生産の拡大に取り組んで参りました。金融共済部門においては、相談機能の充実などによる満足度の向上に努めました。また、本・支所再編については、令和8年6月22日に本所（中央支所）がオープンし、すべての再編が完了いたしました。その結果、別掲の財務諸表のとおり決算ができましたことは、皆様のご理解・ご協力の賜物と厚く感謝を申し上げます。

令和8年度は、新たな本・支所体制での本格的な事業開始であり、第8次中期3ヶ年計画の2年目となります。「～全ての事業は地域のために～JA周桑は地域を満足させます！」の経営理念のもと、地域・組合員のための事業改革を継続して取り組み、JA本来の目的である農業振興を中心とした魅力ある総合事業の展開により、安定した経営基盤の確立を目指します。そして、皆様から必要とされるJA周桑で在り続けるよう、役職員一丸となって事業を進めて参ります。

皆様には、今後とも引き続きご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げますとともに、令和7年度事業報告ならびに剰余金処分案、令和8年度事業計画のご審議を賜りますよう重ねてお願い申し上げます、あいさつといたします。

令和8年6月25日

周桑農業協同組合

代表理事組合長 檜垣純二

# 総代会提出議案

- 第1号議案 令和7年度事業報告・剰余金処分案の承認について
- [報告事項] 令和7年度貸借対照表・損益計算書及び注記表の内容の報告並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について
- 第2号議案 令和8年度事業計画の設定について
- 第3号議案 施設整備積立金規程の一部変更について
- 第4号議案 営農振興積立金規程の一部変更について
- 第5号議案 経営安定化対策積立金規程の一部変更について
- 第6号議案 共同利用施設整備積立金（きゅうり）規程の制定について
- 第7号議案 周桑農業協同組合宅地等供給事業実施規程の一部変更について
- 第8号議案 役員を選任について
- 第9号議案 令和8年度における理事の報酬について  
役員報酬審議会において、経済情勢及び昨年度の支給実績等を総合的に勘案して出された答申を踏まえ、令和8年度における理事の報酬については総額36,258千円以内とし、各理事の報酬額については、その範囲内において理事会に一任する。なお、理事は19名であります。
- 第10号議案 令和8年度における監事の報酬について  
役員報酬審議会において、経済情勢及び昨年度の支給実績等を総合的に勘案して出された答申を踏まえ、令和8年度における監事の報酬については総額11,589千円以内とし、各監事の報酬額については、その範囲内において監事会に一任する。なお、監事は6名（うち、員外監事1名）であります。
- 第11号議案 退任理事に対する退職慰労金支給について
- 第12号議案 退任監事に対する退職慰労金支給について
- 付帯決議案 第7号議案 周桑農業協同組合宅地等供給事業実施規程の一部変更の条文につき、行政庁への申請に際し、軽微な事項の修正及び字句の訂正等について行政庁から指示があった場合には、本旨に反しない範囲の修正について、代表理事組合長に一任する。
- 報告事項 「JAバンク基本方針」の変更について
- 特別決議 食料安全保障の強化に向けた基本農政の確立と組織・経営基盤強化に関する特別決議

第61年度〔令和 7 年 4 月 1 日から  
令和 8 年 3 月 31 日まで〕

# 事 業 報 告

## 《第 1 号議案》

令和 7 年度事業報告・剰余金処分案の承認について

# 第61年度 事業報告

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

## 1. 組合の事業活動の概況に関する事項

### (1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

ウクライナ危機を発端とした世界的な物価高の影響が長期化する中、肥料をはじめとする資材価格の高止まりや異常気象の常態化により、農業経営およびJA事業を取り巻く環境は、非常に厳しいものとなりました。

こうした中、JA周桑では重点課題である「営農振興」を中心とした総合農協として地域に貢献するため、営農経済事業の収支改善や本・支所再編に向けた取り組みを進めて参りました。

営農事業では、営農指導事業の充実による農業生産の拡大に取り組むとともに、積極的な営業活動やWebなどを活用した情報発信を行い、販路の拡大に取り組みました。また、経営実証圃を活用し、担い手の育成を図りました。

信用共済事業では、相談機能の充実を図るとともに、ニーズに応じた保障提供に努め、組合員・利用者との信頼関係を深めましたが、貯金残高は前年より7億7千万円の減少となりました。

購買事業では、価格が高止まり状態にある中、資材予約や在庫管理の徹底など生産資材の安価・安定供給に努め、移動購買では、地域と連携した買い物弱者支援に取り組みました。組合員・利用者のニーズに応じた事業展開を進め、購買事業取扱高24億3千2百万円、計画対比115.2%の実績でした。

収支面では、事業総利益が18億4千3百万円で前年対比102.7%、事業利益は1億3千4百万円で前年対比124.1%となりましたが、金利上昇に伴う収益性低下や地価下落に伴う減損損失を2億3千7百万円計上したため、当期損失金は4千4百万円となりました。

令和8年度は本・支所再編が完了し、また第8次中期3ヶ年計画の2年目となる重要な年度となります。営農振興を中心とした総合事業を展開するためのJA事業改革に取り組み、地域・組合員に必要とされ続けるJA周桑をめざして参ります。

以下、各事業の概要を述べ事業報告とします。

## 《 営 農 部 》

### 営業販売課

主力品目となる胡瓜、里芋、柿の出荷量が昨年を大きく上回った中、部会と一体となったトップセールスや積極的な商談に取り組み、青果物販売高は15億8,047万円の実績で前年対比105.1%となりました。

また、総合選果場では、計画的な受け入れおよび選果を行うことで経費の削減を図り、前年より526万円の収支改善が図れました。

### 直 販 課

『周ちゃん広場』では、各組織や全国の産地間提携先と連携したイベント（周年祭・収穫祭など）の開催をはじめ、定期的な栽培講習会を開催し出荷物の品質向上と栽培作物の提案を行うなど農家の店づくりに取り組みました。また、産地間提携先およびネット販売などの営業活動の強化やLINEを活用したタイムリーな情報発信を行い、取扱高は20億3,561万円（前年対比104.5%）となりましたが、会員数については前年度より9名減の965名となりました。

6次化商品については、あんぼ柿を中心に新規取引先への出荷を開始しましたが取引数量が伸びず、関連商品の取扱高は3,163万円（前年対比87.3%）となりました。

移動購買事業については、停留所の追加を行い利用者の利便性向上に取り組みました。また、おひろめ隊と連携し、地元農産物を活用した高齢者向け弁当メニューを検討し個別配送することで、地域の見守り支援を行いました。

### 企画開発課

営農振興支援システムの一層の活用を図るため、米の集荷状況がシステムに反映できるよう取り組みを行い、米の集荷活動に活用しました。また、集落営農組織に対して複合経営の提案を積極的に行い、16組織が複合経営に取り組み、複合面積は2,898aに拡大しました。

さらに、『周ちゃん広場』では組織と連携して周年祭や収穫祭を行うとともに、女性部による子ども向け食育イベント「にこにこ食堂」を継続して実施するなど、組織の活性化に繋げました。

## 園芸生産指導課

部会品目ごとに営農指導計画を作成し、計画に基づいた営農指導に取り組みました。

また、夏秋胡瓜と里芋については、営農振興支援システムを活用して農家ごとに実績を可視化し、次年産に向けて個別指導を行いました。

生産振興では夏秋胡瓜において、高温対策の取り組みとして実証圃を高冷地に設置し、データの収集を行いました。

さらに『周ちゃん広場』では、昨年作成した指導マニュアルを活用し、指導内容の向上に取り組みました。

## 食糧生産指導課

令和7年産米は、7月以降の異常高温により早生品種が高温障害の影響を大きく受け品質が低下しましたが、中生以降の品種については高温耐性品種の作付け増加もあり、品質も概ね良好で、収穫量も増加しました。

集荷については、前年からの全国的なコメ不足に一層拍車がかかり、著しく価格が高騰し業者との集荷競争が過熱する中、農家への出荷推進とントリーエレベーター利用促進に取り組み、庭先無料集荷や集荷助成を行った結果、13万袋の計画に対し、13万6,913袋の実績となり、計画対比105.3%となりました。

また、「にじのきらめき」再生二期作の実証栽培を行うなど、新たな品種や栽培方法の試験に積極的に取り組みました。

## 資材物流課

担当課と連携しドローンによる散布実演や、土壌分析・PH・EC計による診断を行い圃場に応じた施肥提案を行いました。また、指導部門や生産部会と連携し予約の徹底を図るとともに、大型規格や低コスト資材、省力資材を積極的に取り入れコスト削減にも取り組み、さらにニーズに対応した資材販売促進キャンペーンを行うなど、魅力ある資材提供に努めました。

資材物流課を拠点とした購買事業について関係部署と協議を進め、土・日・祝日における資材物流課の営農指導体制を再編し、購買事業の利便性向上を図りました。

## 農機具課

農機・自動車展示即売会の100回記念大会を開催するとともに、農家経営に適した最新型

農機の提案や整備訪問活動をメインとした修理サービスを行い、経営の安定化に取り組みました。

また、各メーカーと連携して年2回の実演会を開催し、スマート農業機械の導入サポートを行いました。

農機車両取扱高は、計画6億3,000万円に対し、8億465万円の実績となり127.7%の達成率でした。

## 《金融共済部》

### 貯金課

地域のくらしを支える地域金融機関として、組合員・利用者のライフステージに応じた金融商品・サービスの提供を積極的に展開し、取引基盤の拡大を図りました。また、各種研修による職員知識の向上や定期的な相談会の開催により、相談機能の充実・強化を図りました。

貯金残高については、計画1,445億2,400万円に対し、1,407億2,244万円の実績となり97.3%の達成率でした。年金については、年間獲得目標416件に対し、418件の実績で100.4%の達成率、年間予約目標270件に対しては、274件の実績で101.4%の達成率でした。

### 融資課

農業者訪問を通じて対話の中から資金需要の把握を行い、適切な農業資金の提案を行いました。また、各種ローンキャンペーンやJAローンのご利用感謝訪問に取り組むことにより、ライフステージに応じた生活資金の提案に努めました。

債権管理については、延滞債権の早期回収を行い、不良債権化の未然防止と債権の健全化に努めました。

貸出金残高計画238億8,300万円に対し、242億5,104万円の実績となり、101.5%の達成率でした。

### 共済課

3Q訪問を中心とした活動を展開し、組合員・利用者のニーズに沿った情報提供や保障拡充の提案を行いました。また、事故発生時等の迅速・丁寧な対応に取り組むと同時に、Webマイページの登録拡大による契約者の利便性向上に取り組みました。

新契約目標「ひと・いえ・くるま」2,860,000ポイントに対して、3,238,869ポイントの

実績で113.2%の達成率でした。

## 《生活部》

### 生活課

生活事業については、地域に根ざした事業展開を行い、取扱計画8,700万円に対し、1億1,914万円の実績で136.9%の達成率でした。

燃料については、為替・国際情勢等により原油価格の高騰が続くなか、安価・安定供給に努め、取扱計画3億2,000万円に対し、3億3,076万円の実績で103.3%の達成率でした。

L Pガスについては、ふれあい活動を通じて保安の確保と事故防止に努め、取扱計画1億3,000万円に対し、1億2,873万円の実績で99.0%の達成率でした。

### 葬祭課

当家に寄り添う心のこもった葬儀の施行に努めるとともに、地域利用者のニーズに応じた葬祭関連事業の拡販に取り組みましたが、取扱計画3億7,300万円に対し、3億3,877万円の実績で90.8%の達成率でした。葬儀年間利用件数は390件（うち会館葬356件、会館葬率91.2%）でした。

## 《企画管理部》

### 企画管理課

第8次中期3ヶ年計画の実現に向け、重要課題である「営農振興」や「地域・暮らしを支える」「経営基盤の強化」に繋がる取り組みを各部署と連携して進め、総合ポイント制（仮称）については、骨子を作成して令和8年夏頃の運用開始に向けて具体化を進めています。

また、本・支所再編については、令和8年に本所（中央支所）のオープンにより、再編が完了いたします。

さらには、広報誌や公式LINEなどを通じた積極的な情報発信を行うと同時に、指導業務をサポートする営農振興支援システムの活用について、営農部と連携して取り組みました。

### 経理課

適切な財務諸表を作成するため、監査法人、顧問税理士および税務署等の指導を仰ぎつ

つ、適正な会計・税務処理を行いました。

令和8年度下期に予定していた次期経済管理システムおよび端末更改については、令和9年1月に更新となることが決定し、移行に向けたスケジュール調整を行っています。

また、Webを活用した仕組みづくりについては、各部門と連携して具体化を進めています。

## 《総務部》

### 庶務課

組織基盤の強化と財務基盤の健全化に取り組み、出資金の期末残高は、29億999万円で、組合員数は15,145名となりました。

また、原価意識の徹底を図り、経費の節約に努めました。

### 人事課

人材確保に向けて、学校訪問、就職説明会への参加や就職サイト等への情報発信を行い、積極的アプローチに取り組みました。

また、労務管理研修等を実施し、意識の醸成を図り業務の効率化に努めました。

## 《監査室》

内部管理態勢の有効性・適正性を検証するため、全部署に対して無通告の内部監査を実施するとともに、問題点の改善・是正に関する提案を行いました。

また、監事および会計監査人との連携を図り、効果的・効率的な内部監査を行いました。

## 《コンプライアンス対策室》

### コンプライアンス対策課

研修会や部署別の勉強会を開催し、コンプライアンス意識の高い職場風土の醸成に努めました。

また、不祥事未然防止のため、各種点検や連続職場離脱を実施しました。

### リスク審査課

貸出金および購買未収取引の審査を適切に行い、与信リスクの低減に努めました。

また、資産の二次査定を適正に行い、資産の健全性確保に努めました。

(2) 当該事業年度における事業の経過

年 月 日	名 称	処 置 事 項
令和7年		
4月 1日	新規採用職員入所式	
12・13日	周ちゃん広場19周年祭	
14日	みのり監査法人期末監査Ⅱ	
15日	畜産部会総会	
15日	花卉部会総会	
18日	北部支所落成式	
18日	北部センター新店舗オープン	
21～24日	決算監事監査	
21日	女性部通常総会	
25日	第9回監事会	
25日	総務・金融担当委員会	
28～5/2日	みのり監査法人期末監査Ⅲ	
30日	第11回理事会	令和6年度決算および剰余金の処分(案)について、他
5月 3日	臨時理事会	令和6年度決算および剰余金の処分(案)について
7日	周桑集団長会通常総会	
8日	総務・金融担当委員会	
8・9・12・13・15日	地区別総代研修会	
21日	みのり監査法人期末監査Ⅳ	
21日	債権処理特別担当委員会	
21日	メロン部会総会	
22日	第10回監事会	
22日	伊予柑部会総会	
23日	横野柿部会総会	
27日	里芋部会総会	
28日	キウイフルーツ部会総会	
28日	米麦部会総会	
29日	第11回監事会	
29日	ブロッコリー部会総会	
29日	大豆部会総会	
30日	第12回理事会	令和6年度決算および剰余金の処分(案)について、他
30日	刀根柿部会総会	
6月 4日	愛宕柿部会総会	
6日	農振協青年部総会	
10日	臨時理事会	中央会理事会における役員選任議案決定(内定)の承認について
10日	果樹連絡協議会総会	
12日	周ちゃん広場運営協議会総会	
16日	野菜連絡協議会総会	
18日	農業振興協議会通常総会	
19日	総務・金融担当委員会	
25日	第57回通常総代会	
25日	臨時理事会	常勤役員の選任について(代表理事)、他
26日	青ネギ研究会設立総会	
30日	第1回理事会	令和6年度末決算監事監査改善事項及び回答報告書(案)について、他
30日	第1回監事会	
7月 7日	夏秋胡瓜部会総会	
9日	苺部会青年部総会	

年 月 日	名 称	処 置 事 項	
25日	総務・金融担当委員会	令和7年度6月末仮決算について、他	
26・27日	第99回農機・自動車展示即売会		
28日	女性部OB会		
29日	第2回理事会		
29日	第2回監事会		
31日	苺部会総会		
8月25～29日	みのり監査法人期中監査Ⅰ		総合選果場(野菜集出荷場)防鳥ネットの設置(案)について、他
28日	第3回理事会		
9月 2日	本所(中央支所)起工式		リスク評価書(案)について、他
4日	第3回監事会		
18日	冬春胡瓜部会総会		
30日	営農・生活担当委員会		
30日	第4回理事会		
30日	決算棚卸監事監査		
10月 2日	第4回監事会		
21日	女性部第8回運動会		
23日	秋果実出荷協議会		
29日	第5回理事会	令和7年度9月末仮決算について、他	
11月6・7日	菊花展	出資金の一部減資について、他	
7・10・11日	上期決算監事監査		
13日	第5回監事会		
27日	第6回理事会		
28日	玉葱部会総会		
12月 16日	周友会総会		令和7年度上期決算監事監査改善事項及び回答報告書(案)について、他
23日	第7回理事会		
23日	第6回監事会		
24日	交通茶屋		
令和8年			令和7年度12月末仮決算について、他
1月 7日	営農・生活担当委員会		
13～16日	みのり監査法人期中監査Ⅱ		
14～16日	地区別総代研修会		
16日	営農・生活担当委員会		
19～23日	愛媛県常例検査		
28日	農業振興協議会モルック大会		
29日	第8回理事会		
2月 2日	営農・生活担当委員会	参事の選任について、他	
12日	アスパラガス部会総会		
21・22日	第100回農機・自動車展示即売会		
27日	第9回理事会		
27日	第7回監事会		
3月9～11日	みのり監査法人期中監査Ⅲ	県域合併促進協議会の休止について、他 令和8年度 事業計画(案)について、他	
17日	臨時理事会		
30日	第10回理事会		
30日	第8回監事会		
30日	営農・生活担当委員会		
31日	みのり監査法人期末監査Ⅰ		
31日	決算棚卸監事監査		

### (3) 当年度における重要事項

該 当 な し

### (4) 財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区 分	項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (当期)	
財 務	事 業 利 益	244,500	164,653	108,746	134,971	
	経 常 利 益	336,676	256,435	189,668	235,692	
	当 期 剰 余 金 (△は損失金)	△ 14,051	△ 177,115	52,308	△ 44,136	
	総 資 産	159,815,208	157,346,613	152,576,683	151,299,324	
	純 資 産	9,626,242	9,194,438	8,754,979	8,053,832	
	単体自己資本比率	18.31%	18.95%	19.69%	19.55%	
信用事業	貯 金	147,672,004	145,912,855	141,493,262	140,722,441	
	預 金	121,109,906	117,889,305	112,221,212	110,027,890	
	貸 出 金	24,857,107	24,795,066	23,980,339	24,251,042	
	有 価 証 券	国 債	2,526,070	3,082,610	3,839,930	4,433,920
		そ の 他	2,234,920	2,798,810	3,578,720	4,193,650
		そ の 他	291,150	283,800	261,210	240,270
共済事業	長期共済保有高	243,712,980	233,831,750	224,804,850	216,853,240	
	短期共済新契約掛金	530,853	524,996	545,525	571,679	
購買事業	購買品供給高・取扱高	2,476,497	2,136,554	2,201,283	2,432,563	
販売事業	販売品販売高・取扱高	2,471,800	2,610,352	2,887,091	4,041,530	

(注) 「長期共済保有高」欄は、保障金額（医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、がん共済はがん死亡共済金額、年金共済は付加された定期特約金額）です。また、定期生命共済には逡減期間設定型を含めて記載しております。

(注) 「短期共済新契約掛金」欄は、掛金総額を記載しています。

(注) 購買事業については、総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

## (5) 組合が対処すべき重要な課題

### 自己改革に関する取り組み

農業者の世代交代による担い手不足や、資材価格の高騰により農業経営を圧迫していると同時に、JAの経営面においても信用・共済における収益低下が顕著に表れており、今後については、営農振興を土台とした総合事業の展開がさらに厳しい状況となることが推測されます。このような状況の中、基本方針を達成するため、これまで以上の創意工夫により、積極的に新たな事業展開に取り組んで参ります。

なお、当事業年度における農業者の所得増大・農業生産の拡大に関する事項並びに地域活性化および自己改革を支える経営基盤の確立・強化への取り組み、また組合員との対話・意思反映について、昨年度に策定した第8次中期3ヶ年計画（令和7年度～令和9年度）の「自己改革工程表」に記載しており、当組合では事業改革に関する基本方針として、次の3つの重点課題を掲げています。

- 営農振興

「農業所得の増大」や「農業生産の拡大」に向け、安定した生産基盤を維持し、販売力強化による所得増大・産地化の促進に取り組み、管内農業の活性化を図ります。

- 地域・組合員のくらしを支える

地域に根ざした事業展開により地域・組合員とのつながりを深め、豊かなくらしのサポートをします。

- 経営基盤・内部管理態勢の強化

組織活動を活性化させ、組織基盤の拡充を図ります。また、営農経済事業の収支改善に取り組み、安定的な事業利益の確保をめざすとともに、収益管理意識の醸成に努め、効果的な内部統制の整備・運用を行い、正確な事務処理の定着化を図ります。

## (6) その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

### ① 業務の適正を確保するための体制

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、適切な内部統制の構築・運用に努めています。

## 内部統制システム基本方針

### 1. 理事及び職員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ②重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関わりを持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

#### 〈運用状況について〉

組合の基本理念実践として、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。業務分掌等により、担当役員のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしている。自主（自店）検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めている。さらに、監事による監査が実施されている。

### 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ②個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

#### 〈運用状況について〉

情報セキュリティに係る基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を管理し、重要性に応じてリスクへの対応を図っている。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ②理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営を取り巻くリスク管理を行う。

#### 〈運用状況について〉

リスク管理規程等を策定し、組合を取り巻くリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

### 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①職制、機構、業務分掌、指示命令システムを明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ②中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

〈運用状況について〉

中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を定期的に把握している。人材育成にかかる基本的方針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

#### 5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ①監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ②監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

〈運用状況について〉

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

#### 6. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ①会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ②適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

〈運用状況について〉

経理規程・要領を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めている。作成した財務諸表はディスクロージャー等を通じて適時・適切に開示している。

## 2. 組合の運営組織の状況に関する事項

### (1) 総代会の開催状況

#### 1. 通常総代会（令和7年6月25日 13時 開催）

（単位：名）

総代会日現在総代数		579
出席総代数	実際に出席した総代	340
	代理人	0
	書面	131
	計	471
重要な議事及び決議事項		
第1号議案	令和6年度事業報告・剰余金処分案の承認について	
[報告事項]	令和6年度貸借対照表・損益計算書及び注記表の内容の報告並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について	
第2号議案	令和7年度事業計画の設定について	
第3号議案	中期3ヶ年計画（令和7年度～令和9年度）の設定について（別冊）	
第4号議案	令和7年度における理事の報酬について	
第5号議案	令和7年度における監事の報酬について	
付帯決議案		
報告事項	「JAバンク基本方針」の変更について	
特別決議	食料安全保障の強化及び第39回JA愛媛県大会決議の実践に関する特別決議	

## (2) 組合員の状況

### (ア) 組合員数

(単位：組合員数)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末	
正組合員	個人	6,225	127	229	6,123	
	法人	農事組合法人	22	－	－	22
		その他の法人	35	5	－	40
	計	6,282	132	229	6,185	
准組合員	個人	8,933	336	326	8,943	
	農業協同組合	1	－	－	1	
	農事組合法人	－	－	－	－	
	その他の団体	16	－	－	16	
計	8,950	336	326	8,960		
合計	15,232	468	555	15,145		
備考		当年度末正組合員戸数	5,937戸			
		当年度末准組合員戸数	8,895戸			
		合計	14,832戸			

(注) 当期減少は、「持分の全部譲渡」「資格喪失」「死亡または解散」「除名」を要因とします。  
 なお、資格変更は、当期増加・当期減少に含んで記載しております。  
 また、持分の全部譲渡をした任意脱退者は、当期末の組合員数に含んでおりません。

### (イ) 出資口数

(単位：口)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末	
正組合員	個人	1,710,821	58,025	96,658	1,672,188	
	法人	農事組合法人	1,180	10	－	1,190
		その他の法人	2,285	66	－	2,351
	計	1,714,286	58,101	96,658	1,675,729	
准組合員	個人	1,103,620	40,211	55,953	1,087,878	
	農業協同組合	6	－	－	6	
	農事組合法人	－	－	－	－	
	その他の団体	829	－	－	829	
計	1,104,455	40,211	55,953	1,088,713		
処分未済持分		153,555	74,570	82,572	145,553	
合計	2,972,296	172,882	235,183	2,909,995		
(摘要) : (1) 出資1口金額			1,000円			
(2) 当期末払込済出資総額			2,909,995,000円			
(3) 1正組合員当たり出資金額			270,934円			

(3) 役員 の 状 況

役員 の 氏 名 及 び 役 職 等

(令和8年3月31日現在)

役 職 名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担 当 そ の 他
代表理事組合長	檜垣 純二	常 勤	有	
代表理事専務	佐伯 和久	〃	〃	営農・生活担当 リスク審査担当理事
常 務 理 事	近藤 信也	〃	無	実務精通役員 信用・共済事業担当専任理事
理 事	渡部 靖	非常勤	〃	筆頭理事 実践的能力者
〃	行元 正治	〃	〃	認定農業者
〃	山内 謙治	〃	〃	実践的能力者
〃	曾我 一夫	〃	〃	認定農業者
〃	瓜守 慎吾	〃	〃	認定農業者
〃	一色 司	〃	〃	認定農業者
〃	藤田 幹雄	〃	〃	
〃	莖田 一史	〃	〃	
〃	日浅 公之	〃	〃	認定農業者
〃	山内 肇	〃	〃	認定農業者
〃	一色 雅典	〃	〃	認定農業者
〃	廣田 光俊	〃	〃	実践的能力者
〃	山内 修身	〃	〃	認定農業者
〃	北須賀孝子	〃	〃	実践的能力者
〃	真鍋 美鈴	〃	〃	認定農業者
代 表 監 事	真鍋 春吉	〃		
常 勤 監 事	瀬川 善晴	常 勤		実務精通役員
監 事	越智 忠美	非常勤		
〃	桑原 茂樹	〃		
〃	石原 正夫	〃		
〃	南條 哲朗	〃		員外監事

(注) 当組合は当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を補填するものです。

#### (4) 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 田中英司 氏  
および公認会計士 三井孝晃 氏であります。

#### (5) 職員の状況

##### 職員数の増減

(単位：人)

区 分	前期末	当期増	当期減	当 期 末		
				男	女	計
参 事	1	-	1	-	-	-
一 般 職 員	157	3	5	97	58	155
営 農 指 導 員	16	-	-	15	1	16
生 活 指 導 員	1	-	-	-	1	1
正 職 員 計	175	3	6	112	60	172
常 勤 嘱 託 職 員	110	17	22	36	69	105
職 員 合 計	285	20	28	148	129	277

(注1) 期末退職者は当期減に含んでいます。よって当期末には含まれていません。

(注2) 常勤嘱託職員は、臨時・フルパート・人材派遣職員です。



## (イ) 組合員組織

(令和8年4月1日現在)

(単位：人)

組 織 名	代 表 者 氏 名	構 成 員 数
農 業 振 興 協 議 会	高 橋 正	1,668
青 年 部	青 野 正 巳	62
米 麦・大 豆 連 絡 協 議 会	徳 永 幸 樹	665
伊 予 柑 部 会	村 上 定	34
愛 宕 柿 部 会	安 藤 光 男	82
横 野 柿 部 会	宇 佐 美 好 正	44
刀 根 柿 部 会	濱 井 好 文	18
キウイフルーツ部会	豊 田 直 樹	89
冬 春 胡 瓜 部 会	戸 田 盛 豊	14
苺 部 会	武 方 謙 一	20
アスパラガス部会	廣 田 浩 一	58
花 卉 部 会	戸 田 公 彦	36
夏 秋 胡 瓜 部 会	佐 伯 清 仁	94
メ ロ ン 部 会	戸 田 公 彦	21
玉 葱 部 会	戸 田 博 明	24
ブ ロ ッ コ リ ー 部 会	越 智 時 秀	47
里 芋 部 会	青 野 浩 徳	124
畜 産 部 会	藤 原 正 勝	5
周ちゃん広場運営協議会	山 内 政 志	965
農 機 協 力 委 員 会	戸 田 寛	86
女 性 部	岡 田 安 美	978
賃 貸 住 宅 部 会	白 石 修 一	16
年 金 友 の 会	豊 島 定 二	8,548

当組合の組合員組織を記載しています。

(7) 施設の設置状況

(ア) 組合の施設の状況

種 別	名 称	所 在 地
事 務 所	本 所	西条市丹原町池田1701-1
事 務 所	中 央 支 所	
事 務 所	東 部 支 所	西条市三津屋南10-14
事 務 所	西 部 支 所	西条市丹原町高松甲1514-1
事 務 所	南 部 支 所	西条市小松町新屋敷甲1306-1
事 務 所	北 部 支 所	西条市福成寺甲357-2
事 務 所	生 活 部	西条市丹原町池田1701-1
事 務 所	葬祭課（ルミエール周桑）	西条市丹原町池田1704-1

(注) 本所・中央支所については、令和8年6月22日より西条市丹原町池田301番地になりました。

種 別	名 称	所 在 地
生産購買施設	農 機 具 セ ン タ ー	西条市丹原町願連寺523-1
営農支援施設	営 農 管 理 研 修 セ ン タ ー	西条市丹原町願連寺527-1
生産購買施設	資 材 物 流 施 設	
生産購買施設	東 部 セ ン タ ー	西条市北条1460-1
生産購買施設	西 部 セ ン タ ー	西条市丹原町高松甲1518-1
生産購買施設	南 部 セ ン タ ー	西条市小松町大頭甲1042-1
生産購買施設	北 部 セ ン タ ー	西条市福成寺甲357-2
生産販売施設	カ ン ト リ ー エ レ ベ ー タ ー	西条市丹原町池田270
生産販売施設	低 温 倉 庫	西条市周布1771
生産販売施設	野 菜 集 出 荷 場	西条市丹原町願連寺527-1
生産販売施設	柿 選 果 場	
生産販売施設	野 菜 予 冷 庫	
生産販売施設	キウイフルーツ低温貯蔵庫	
生産販売施設	柿 選 別 貯 留 施 設	
生産販売施設	水 稻 共 同 育 苗 セ ン タ ー	西条市丹原町池田260-1
生活購買施設	周 ち ゃ ん 広 場	西条市丹原町池田290
生活購買施設	弁 当 工 房	西条市丹原町願連寺454-2
生活購買施設	中 央 給 油 所	西条市丹原町願連寺515-3

(イ) 共済事業の委託施設の状況

① 代理業者数の推移

(単位：件)

項目	前期末	当期増加	当期減少	当期末
共済代理店数	28	4	-	32

② 当期新規代理業者

	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業務以外の主要業務
共済代理店	曾我部モータース	西条市丹原町北田野299-5	自動車整備・修理・販売
共済代理店	J's ガレージ	西条市国安甲1011-1	自動車整備・修理・販売
共済代理店	カーメイクナカニシ	西条市河之内甲679-1	自動車整備・修理
共済代理店	カーショップキャロル	西条市楠甲602-2	自動車整備・修理・販売

(8) 子会社等の状況

該当なし

(9) その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

該当なし

3. その他組合の状況に関する重要な事項

(1) 本・支所再編の進捗状況

本所及び中央支所につきましては、令和8年6月19日をもって営業を終了し、令和8年6月22日より新店舗にて営業を開始しました。

# 第61年度 事業報告の附属明細書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

## 1. 役員に対する報酬等の明細

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理 事	34,837	35,665
監 事	11,156	11,589
合 計	45,994	47,254

## 2. 役員等の兼職等の明細

区分			氏名	兼職先名又は兼業事業名	兼職等先での 役職名
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無			
代表理事組合長	常勤	有	檜垣 純二	愛媛県農業協同組合中央会	理事
				愛媛県信用農業協同組合連合会	経営管理委員
				全国共済農業協同組合連合会愛媛県本部	運営委員
				愛媛県厚生農業協同組合連合会	経営管理委員
				全国農業協同組合連合会愛媛県本部	運営委員
				(株)JAえひめ総合情報センター	取締役
				(株)ひめライス	取締役
				JAえひめアイボックス(株)	取締役
				(公社)愛媛県園芸振興基金協会	理 事
愛媛県米麦振興協会	理 事				

## 3. 役員との間の取引の明細

該 当 な し

## 4. その他事業報告の内容を補足する重要な事項

該 当 な し

---

# MEMO

# 第61年度 貸借対照表

(令和8年3月31日現在)

周桑農業協同組合  
(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 信用事業資産	139,628,770	1. 信用事業負債	141,184,385
(1) 現金	408,633	(1) 貯金	140,722,441
(2) 預金	110,027,890	(2) その他の信用事業負債	461,944
系統預金	110,027,890	未払費用	167,599
(3) 有価証券	4,433,920	その他の負債	294,344
国債	4,193,650	2. 共済事業負債	401,329
政府保証債	240,270	(1) 共済資金	211,321
(4) 貸出金	24,251,042	(2) 未経過共済付加収入	186,877
(5) その他の信用事業資産	531,500	(3) 共済未払費用	3,129
未収収益	229,854	3. 経済事業負債	792,722
その他の資産	301,645	(1) 経済事業未払金	706,180
(6) 貸倒引当金	△ 24,216	(2) 経済受託債務	29,189
2. 共済事業資産	3,896	(3) その他の経済事業負債	57,352
(1) その他の共済事業資産	3,896	4. 雑負債	258,638
3. 経済事業資産	1,427,186	(1) 未払法人税等	43,474
(1) 経済事業未収金	222,094	(2) その他の負債	215,164
(2) 経済受託債権	334,179	5. 諸引当金	110,544
(3) 棚卸資産	596,445	(1) 賞与引当金	90,461
購買品	466,603	(2) 役員退職慰労引当金	20,083
その他の棚卸資産	129,841	6. 再評価に係る繰延税金負債	497,872
(4) その他の経済事業資産	274,551	<b>負債の部合計</b>	<b>143,245,492</b>
未収収益	112,034	(純資産の部)	
その他の経済事業資産	162,516	1. 組合員資本	8,348,188
(5) 貸倒引当金	△ 83	(1) 出資金	2,909,995
4. 雑資産	155,377	(2) 資本準備金	293,123
5. 固定資産	5,540,830	(3) 利益剰余金	5,290,622
(1) 有形固定資産	5,522,813	利益準備金	2,802,000
建物	5,631,666	その他利益剰余金	2,488,622
機械装置	1,083,586	施設整備積立金	855,572
土地	3,232,380	営農振興積立金	441,702
建設仮勘定	76,886	経営安定化対策積立金	760,546
その他の有形固定資産	1,145,990	当期未処分剰余金	430,801
減価償却累計額	△ 5,647,696	(うち当期損失金)	44,136
(2) 無形固定資産	18,017	(4) 処分未済持分	△ 145,553
6. 外部出資	4,275,248	2. 評価・換算差額等	△ 294,355
系統出資	4,136,807	(1) その他有価証券評価差額金	△ 1,388,527
系統外出資	138,441	(2) 土地再評価差額金	1,094,171
7. 前払年金費用	38,177	<b>純資産の部合計</b>	<b>8,053,832</b>
8. 繰延税金資産	229,838		
<b>資産の部合計</b>	<b>151,299,324</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>151,299,324</b>

# 第61年度 損益計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

科 目	金 額	
<b>1. 事業総利益</b>		1,843,870
<b>事業収益</b>		5,451,258
<b>事業費用</b>		3,607,388
(1) 信用事業収益		1,286,958
資金運用収益	1,249,958	
(うち預金利息)	(781,934)	
(うち有価証券利息)	(55,619)	
(うち貸出金利息)	(268,910)	
(うちその他受入利息)	(143,494)	
役務取引等収益	36,999	
(2) 信用事業費用		532,321
資金調達費用	326,516	
(うち貯金利息)	(322,727)	
(うち給付補填備金繰入)	(3,516)	
(うち借入金利息)	(272)	
その他経常費用	205,805	
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 4,569	
<b>信用事業総利益</b>		754,636
(3) 共済事業収益		480,658
共済付加収入	448,825	
その他の収益	31,833	
(4) 共済事業費用		29,397
共済推進費	13,605	
その他の費用	15,791	
<b>共済事業総利益</b>		451,261
(5) 購買事業収益		2,115,817
購買品供給高	2,053,512	
購買手数料	27,297	
修理サービス料	18,720	
その他の収益	16,287	
(6) 購買事業費用		1,789,865
購買品供給原価	1,722,649	
その他の費用	67,215	
(うち貸倒引当金繰入額)	(20)	
<b>購買事業総利益</b>		325,952
(7) 販売事業収益		140,136
販売手数料	117,861	
その他の収益	22,275	
(8) 販売事業費用		24,017
販売費	24,017	
<b>販売事業総利益</b>		116,119
(9) 保管事業収益		23,566
(10) 保管事業費用		11,141
<b>保管事業総利益</b>		12,424

周桑農業協同組合  
(単位：千円)

(11) 葬祭事業収益	278,103	
(12) 葬祭事業費用	203,261	
<b>葬祭事業総利益</b>		74,841
(13) 直販所事業収益	993,842	
(14) 直販所事業費用	839,906	
<b>直販所事業総利益</b>		153,936
(15) 営農施設利用事業収益	358,200	
(16) 営農施設利用事業費用	344,656	
<b>営農施設利用事業総利益</b>		13,544
(17) その他の事業収益	79,715	
(18) その他の事業費用	73,936	
<b>その他事業総利益</b>		5,779
(19) 指導事業収入	5,523	
(20) 指導事業支出	70,149	
<b>指導事業収支差額</b>		△ 64,625
<b>2. 事業管理費</b>		1,708,898
(1) 人件費	1,324,334	
(2) 業務費	89,999	
(3) 諸税負担金	76,450	
(4) 施設費	203,173	
(5) その他事業管理費	14,940	
<b>事業利益</b>		134,971
<b>3. 事業外収益</b>		100,978
(1) 受取雑利息	1,269	
(2) 受取出資配当金	79,486	
(3) 賃貸料	6,543	
(4) 雑収入	13,680	
<b>4. 事業外費用</b>		257
(1) 雑損失	257	
<b>経常利益</b>		235,692
<b>5. 特別利益</b>		24,075
(1) 一般補助金	24,075	
<b>6. 特別損失</b>		262,517
(1) 固定資産処分損	699	
(2) 固定資産圧縮損	24,075	
(3) 減損損失	237,743	
<b>税引前当期損失</b>		2,750
法人税、住民税及び事業税	62,389	
法人税等調整額	△ 21,003	
法人税等合計		41,385
<b>当期損失金</b>		44,136
当期首繰越剰余金		203,467
土地再評価差額金取崩額		32,994
営農振興積立金取崩額		732
経営安定化対策積立金取崩額		237,743
<b>当期末処分剰余金</b>		430,801

# 注 記 表

## 一 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券： 償却原価法（定額法）
  
- (2) その他有価証券
  - ①時価のあるもの： 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ②市場価格のない株式等： 移動平均法による原価法

### 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品
  - ①肥料・農薬等の主要品目  
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - ②上記以外の品目  
売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (2) その他の棚卸資産  
売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
  
- (2) 無形固定資産  
定額法を採用しています。

### 4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権（以下「破綻懸念先」という）については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して、必要と認められる額を計上しています。  
破綻懸念先に対する債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担

保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

また、10,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来の見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しています。

## (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上しています。

## (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

# 5 収益及び費用の計上基準

## (1) 収益認識関連

当組合の利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

### ①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

### ②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

### ③保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義

務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

#### ④葬祭事業

葬祭施設等において葬儀等の執行を請け負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、葬儀等の執行が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### ⑤直販所事業

組合員が生産した農畜産物等を受託等により利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### ⑥営農施設利用事業

(カントリーエレベーター会計・選果場会計)

カントリーエレベーター、選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(育苗会計)

育苗センターを設置して、水稻、野菜の苗を播種・育苗し組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、苗の引き渡し完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

### 6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

### 7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

### 8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかではない場合に採用した会計処理の原則及び手続

#### (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

#### (2) 受託販売における共同計算の会計処理の方法

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

(3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して販売手数料として表示しています。

## 二 会計上の見積りに関する注記

### 1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 237,743千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和8年3月期に策定した令和8年度計画及び、令和7年3月期に作成した第8次中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

また、今後の事業収益が著しく低下した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識する可能性があります。

これらの仮定は、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 三 貸借対照表に関する注記

### 1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受け入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,352,069千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 709,759千円 機械装置 446,862千円 その他の有形固定資産 195,447千円

### 2 担保に供している資産

以下の資産は、当座貸越の担保に供しています。

定期預金 3,000,000千円

なお、上記の担保に対応する債務はありません。

### 3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、監事に対する金銭債権の総額	該当なし
理事、監事に対する金銭債務の総額	該当なし

### 4 債権のうち農業協同組合施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は65,648千円、危険債権額は18,584千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続き開始、再生手続き開始の申立て等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。

貸出金のうち、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額の合計額は、84,233千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### 5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として、純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が、再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,518,241千円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用の土地について、地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

#### 四 損益計算書に関する注記

##### 1 減損損失に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要  
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、業務外固定資産（賃貸用資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所および営農関連施設（営農センター、資材物流課、カントリーエレベーター、育苗センター、直販所、農機具センター、低温倉庫、選果場、4サブセンター）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
西部支所	一般資産	建物・土地・その他の有形固定資産
南部支所	一般資産	建物・土地・その他の有形固定資産
鷺の森6-1	賃貸用資産	土地
喜多台集会所	賃貸用資産	土地
旧丹原支所	遊休資産	土地
フレンズ田野	遊休資産	土地
光下田出張所西側倉庫	遊休資産	土地
旧中川支所	遊休資産	土地
新屋敷出張所	遊休資産	土地
旧周布支所	遊休資産	土地
旧国安支所	遊休資産	土地
旧吉岡支所	遊休資産	土地
旧三芳支所	遊休資産	土地
徳出倉庫跡	遊休資産	土地
旧仕出しセンター	遊休資産	建物・土地・機械装置・その他の有形固定資産
旧壬生川支所	遊休資産	土地
鷺の森5-1	遊休資産	土地

- (2) 減損損失の認識に至った経緯

上記表の資産のうち、一般資産については、当該資産の営業収支が2期連続赤字であると同時に回収可能価額が帳簿に達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失と認識しました。また、賃貸用資産に関しては、回収可能価額が帳簿価額に達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失と認識し、遊休資産に関しては、早期処分対象となることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

- (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	合 計	種 類			
		建 物	機械装置	土 地	その他の有形固定資産
西部支所	112,748	78,621		8,082	26,044
南部支所	119,516	37,808		52,616	29,090
鷺の森6-1	303			303	
喜多台集会所	63			63	
旧丹原支所	359			359	
フレンズ田野	24			24	
光下田出張所西側倉庫	41			41	
旧中川支所	410			410	
新屋敷出張所	239			239	
旧周布支所	115			115	
旧国安支所	634			634	
旧吉岡支所	449			449	
旧三芳支所	113			113	
徳出倉庫跡	0			0	
旧仕出しセンター	1,508	338	1,132	0	38
旧壬生川支所	1,156			1,156	
鷺の森5-1	57			57	
合 計	237,743	116,767	1,132	64,669	55,172

- (4) 回収可能価額の算定方法

西部支所及び南部支所の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しております。また、その他の固定資産については正味売却価額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額に基づき算定されています。

## 五 金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として、当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク審査課を設置し、各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、常勤理事、運用部門及び管理部門で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い報告しています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が318,373千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	110,027,890	109,944,999	△ 82,890
有価証券			
満期保有目的の債券	299,720	291,060	△ 8,660
その他有価証券	4,134,200	4,134,200	—
貸出金	24,251,042	—	—
貸倒引当金（*1）	△ 24,216	—	—
貸倒引当金控除後	24,226,825	21,579,990	△ 2,646,835
資産計	138,688,636	135,950,250	△ 2,738,386
貯 金	140,722,441	140,073,348	△ 649,092
負債計	140,722,441	140,073,348	△ 649,092

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

(資産)

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 O I S という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。政府保証債については、公表された相場価格を用いています。

### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して、時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を、時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を、時価に代わる金額としています。

### (負債)

#### ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を、時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### (3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,275,248
合 計	4,275,248

### (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	110,027,890	-	-	-	-	-
有価証券						
・満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	300,000
・その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-	300,000	5,400,000
貸出金(*1, 2)	1,776,170	1,470,039	1,369,280	1,247,262	1,118,402	17,232,092
合 計	111,804,061	1,470,039	1,369,280	1,247,262	1,418,402	22,932,092

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越188,104千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等37,794千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（*1）	123,148,893	8,046,865	7,342,104	1,387,093	734,725	62,758
合計	123,148,893	8,046,865	7,342,104	1,387,093	734,725	62,758

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 六 有価証券に関する注記

### 1 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

#### ①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	国 債	299,720	291,060	△ 8,660
	政府保証債	—	—	—
	小 計	299,720	291,060	△ 8,660
合 計		299,720	291,060	△ 8,660

#### ②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国 債	3,893,930	5,379,735	△ 1,485,805
	政府保証債	240,270	300,000	△ 59,730
	小 計	4,134,200	5,679,735	△ 1,545,535
合 計		4,134,200	5,679,735	△ 1,545,535

### 2 当事業年度中に売却したその他の有価証券

当事業年度中に売却したその他の有価証券はありません。

## 七 退職給付に関する注記

### 1 退職給付に係る注記

#### (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	△ 30,794千円
退職給付費用	74,052千円
退職給付の支払額	△ 15,733千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 29,369千円
年金制度への拠出金	△ 36,330千円
期末における前払年金費用	△ 38,177千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,207,955千円
特定退職共済制度	△ 350,141千円
年金資産	△ 895,991千円
未積立退職給付債務	△ 38,177千円
前払年金費用	△ 38,177千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	74,052千円
----------------	----------

## 2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,751千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、113,814千円となっています。

## 八 税効果会計に関する注記

### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
未払事業税	3,647千円
未払賞与	14,366千円
賞与引当金	25,672千円
棚卸資産評価損	1,328千円
役員退職慰労引当金	5,699千円
減損損失	277,871千円
有価証券に係る繰延税金資産	438,622千円
その他	22,865千円
繰延税金資産小計	790,074千円
評価性引当額	△ 549,400千円
繰延税金資産合計（A）	240,673千円

繰延税金負債	
前払年金費用	△10,834千円
繰延税金負債合計 (B)	△10,834千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	229,838千円

## 2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

税引前当期損失を計上したため注記を省略しています。

## 九 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

# 第61年度 貸借対照表等の附属明細書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(注) 附属明細書に記載した金額の端数処理方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、そのため科目（項目）別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない場合があります。

また、金額千円未満の科目（項目）については「0」で表示しており、残高のないものについては「-」で表示しています。

## 1. 貸借対照表等の附属明細書

### (1) 組合員資本の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金	2,972,296	172,882	235,183	2,909,995
資 本 準 備 金	293,123	-	-	293,123
利 益 剰 余 金	5,329,888	278,333	317,599	5,290,622
利 益 準 備 金	2,791,000	11,000	-	2,802,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	2,538,888	267,333	317,599	2,488,622
施 設 整 備 積 立 金	855,572	-	-	855,572
営 農 振 興 積 立 金	432,434	10,000	732	441,702
経 営 安 定 化 対 策 積 立 金	968,289	30,000	237,743	760,546
当 期 未 処 分 剰 余 金	282,591	227,333	79,124	430,801
処 分 未 済 持 分	△ 153,555	△ 74,570	△ 82,572	△ 145,553
合 計	8,441,752	376,645	470,210	8,348,188

※その他利益剰余金欄の任意積立金（目的積立金）の積立目的・積立目標額、積立基準、取崩基準等は、剰余金処分案の（注）【別表】に記載しています。

## (2) 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

種 類	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高	当 期 償 却 額	減 価 償 却 累 計 額	減 価 償 却 累 計 率		
有 形 固 定 資 産	建 物	5,746,525	8,925	123,784 (116,767)	5,631,666	98,046	3,639,447	64.6%	
	機 械 装 置	1,075,211	10,558	2,182 ( 1,132)	1,083,586	13,210	1,051,782	97.0%	
	土 地	3,278,003	19,046	64,669 ( 64,669)	3,232,380				
	建 設 仮 勘 定	32,170	44,716	-	76,886				
	そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	構 築 物	412,849	10,165	26,455 ( 25,400)	396,558	16,984	268,253	67.6%
		車 輛 運 搬 具	42,346	2,220	3,766 ( -)	40,799	2,308	38,693	94.8%
		工 具 器 具 備 具 品	744,889	15,105	51,435 ( 29,360)	708,559	27,707	649,518	91.6%
		一 括 器 具 備 具 品	0	107	35 ( -)	71	35		
	計	11,331,996	110,844	272,330 (237,331)	11,170,509	158,293	5,647,696	50.5%	
	無形固定資産	26,402	286	8,671 ( 411)	18,017	8,259			
合 計	11,358,398	111,130	281,001 (237,743)	11,188,527	166,552	5,647,696	50.4%		

(注) 当期減少額の括弧書きは、うち減損損失分の額を記載しています。

(注) 当期償却額と事業管理費の「減価償却費」との差額75,367千円は特別会計の費用科目へ計上した額です。

(注) リース事業に係る資産については、その他の経済事業資産に振り替えています。

## (3) 外部出資の明細

(単位：千円)

出 資 先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
系 統 出 資	愛媛県農業協同組合中央会 (愛媛県農協経営強化基金)	12,147	—	—	12,147	
	愛媛県信用農業協同組合連合会	2,893,800	—	—	2,893,800	
	愛媛県酪農業協同組合連合会	600	—	—	600	
	愛媛県厚生農業協同組合連合会	17,200	—	—	17,200	
	農 林 中 央 金 庫	14,760	—	—	14,760	
	全国共済農業協同組合連合会	996,700	—	—	996,700	
	全国農業協同組合連合会	201,600	—	—	201,600	
計		4,136,807	—	—	4,136,807	
系 統 外 出 資	株 式	(株)JA えひめ総合情報センター	4,800	—	—	4,800
		(株)日本農業新聞	50	—	—	50
		(株)農協観光	0	—	—	0
	そ の 他	愛媛県農業信用基金協会	133,430	120	—	133,550
		そ の 他	41	—	—	41
計		138,321	120	—	138,441	
合 計		4,275,128	120	—	4,275,248	

(注) 系統外出資「その他」に記載していた愛媛県農業協同組合（愛媛県農協経営強化基金）については、系統出資に記載を変更いたしました。

## (4) 引当金等の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	そ の 他	
貸倒引当金	29,050	24,299	202	28,848	24,299
一般貸倒引当金	236	11	-	236	11
うち信用事業	233	10	-	233	10
うち購買事業	2	0	-	2	0
個別貸倒引当金	28,814	24,288	202	28,612	24,288
うち信用事業	28,754	24,205	202	28,551	24,205
うち購買事業	60	82	-	60	82
賞与引当金	90,686	90,461	90,686	-	90,461
退職給付引当金 (△は前払年金費用)	△ 30,794	74,052	81,434	-	△ 38,177
役員退職慰労引当金	16,264	3,819	-	-	20,083
合 計	105,206	192,632	172,322	28,848	96,667

(注) 一般貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額です。

個別貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、個別債権の回収及び回収可能性の見直しによる戻入額です。

## (5) 子会社等との間の取引並びに子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の明細

該 当 な し

## (6) 事業管理費の明細

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役員報酬	45,994
	給料手当	984,968
	うち賞与引当金繰入額	71,690
	福利厚生費	219,600
	退職給付費用	69,952
	役員退職慰労金	3,819
	うち役員退職慰労引当金繰入額	3,819
	計	1,324,334
業 務 費	会議費	16,001
	接待交際費	652
	宣伝広告費	1,803
	通信費	14,782
	印刷消耗品費	7,071
	図書研修費	9,833
	業務委託費	35,349
	旅費	4,505
	計	89,999
諸 税 負 担 金	租税公課	68,800
	支払賦課金	6,259
	分担金	1,390
	計	76,450
施 設 費	減価償却費	91,185
	保守修繕費	15,374
	保険料	15,319
	水道光熱費	15,844
	賃借料	53,403
	消耗備品費	412
	車輛費	2,385
	施設管理費	9,248
計	203,173	
その他事業管理費	雑費	14,940
合 計		1,708,898

(注) 給料手当は賞与引当金戻入額を控除し、賞与引当金繰入額を加算して記載しています。

(注) 賞与引当金繰入額と引当金等の明細の当期増加額の差額18,770千円は、その他の事業等の労務費及び法定福利費に含まれています。

(注) 退職給付費用は、その他の事業等への振替分4,099千円を控除して記載しています。

## (7) その他の重要な事項

該 当 な し

# 剰余金処分案

(第61年度)

(単位：円)

科 目	金 額	
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金		430,801,098
2. 剰 余 金 処 分 額		227,687,386
(1) 任 意 積 立 金	200,000,000	
営 農 振 興 積 立 金	( 10,000,000)	
経 営 安 定 化 対 策 積 立 金	( 190,000,000)	
(2) 出 資 配 当 金	27,687,386	
3. 次 期 繰 越 剰 余 金		203,113,712

- (注) 1. 出資配当金の割合は年1.0%とする。  
 2. 任意積立金  
     営農振興積立金に、10,000,000円、目標額は出資総額の2倍までとする。  
     経営安定化対策積立金に、190,000,000円、目標額は30億円とする。  
 3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準等は別表のとおり。

## 【別表】

(単位：円)

種 類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	当期末残高
施 設 整 備 積 立 金	施設の取得および既存施設の改修・整備に要する費用を確保する。	1,000,000,000	剰余金から積み立てる	その目的たる事実が発生した場合に、相当額を取り崩す。	855,572,670
営 農 振 興 積 立 金	地域営農振興に係る費用の一部を確保する。	出資総額の2倍まで	剰余金から積み立てる	地域営農に係る不測の事態や、営農振興に係る多額の支出を要する場合に、相当額を取り崩す。	441,702,730
経 営 安 定 化 対 策 積 立 金	組合経営に大きな影響を及ぼす臨時的な損失もしくは支出の発生時に対応するため確保する。	3,000,000,000	剰余金から積み立てる	組合経営に大きな影響を及ぼす臨時的な損失もしくは支出の発生時に、相当額を取り崩す。	760,546,457

独立監査人の監査報告書

令和8年5月28日

周桑農業協同組合  
理事会 御中

みのり監査法人		
東京都港区		
指定社員	公認会計士	田中英司
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	三井孝晃
業務執行社員		

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、周桑農業協同組合の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第61年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書(以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書並びに事業別の明細である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行わ

れた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### <剰余金処分案に対する意見>

##### 剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、周桑農業協同組合の令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの第 61 年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

##### 剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

##### 剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

##### 利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第61期事業年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、参事及び内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び参事その他の職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本所・支所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び参事その他の職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### （1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。


(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和8年5月29日

周桑農業協同組合

代表監事 真鍋春吉 

常勤監事 瀬川善晴 

監事 越智忠美 

監事 桑原茂樹 

監事 石原正夫 

監事 南條哲朗 

※ 監事 南條 哲朗 は農協法第 30 条第 14 項に定める員外監事です。

# 令和7年度 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	5,451,258	1,286,958	480,658	3,190,039	488,079	5,523	
事業費用②	3,607,388	532,321	29,397	2,650,847	324,673	70,149	
事業総利益③ (①-②)	1,843,870	754,636	451,261	539,191	163,406	△ 64,625	
事業管理費④	1,708,898	614,040	361,175	516,639	72,291	144,751	
(うち減価償却費⑤)	(91,185)	(36,036)	(7,915)	(32,003)	(4,672)	(10,557)	
(うち人件費⑤')	(1,324,334)	(468,553)	(310,118)	(377,736)	(50,750)	(117,175)	
※うち共通管理費⑥		249,199	101,204	242,642	41,023	40,443	△ 674,513
(うち減価償却費⑦)		(19,491)	(7,915)	(18,978)	(3,208)	(3,163)	(△ 52,757)
(うち人件費⑦')		(127,583)	(51,813)	(124,227)	(21,003)	(20,706)	(△345,334)
事業利益⑧ (③-④)	134,971	140,595	90,086	22,552	91,114	△ 209,376	
事業外収益⑨	100,978	36,681	14,897	37,334	6,111	5,953	
※うち共通部分⑩		36,681	14,897	35,716	6,038	5,953	△ 99,287
事業外費用⑪	257	95	38	92	15	15	
※うち共通部分⑫		95	38	92	15	15	△ 257
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	235,692	177,181	104,944	59,794	97,210	△ 203,439	
特別利益⑭	24,075	8,894	3,612	8,660	1,464	1,443	
※うち共通部分⑮		8,894	3,612	8,660	1,464	1,443	△ 24,075
特別損失⑯	262,517	96,987	39,388	94,435	15,966	15,740	
※うち共通部分⑰		96,987	39,388	94,435	15,966	15,740	△ 262,517
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	△ 2,750	89,089	69,168	△ 25,980	82,708	△ 217,736	
営農指導事業分配額⑲		67,972	53,859	59,043	36,860	△ 217,736	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	△ 2,750	21,116	15,309	△ 85,024	45,847		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	36.945	15.004	35.973	6.082	5.996	100.000
営農指導事業	31.216	24.736	27.119	16.929		100.000

## 事業別の明細

### (ア) 信用事業

#### ① 貯 金 (単位：千円)

種 類	当期末残高
当座性貯金	48,250,773
定期貯金	89,068,775
定期積金	3,402,892
合 計	140,722,441

#### ② 貸出金 (単位：千円)

種 類	当期末残高
手形貸付金	18,030
証書貸付金	24,044,907
当座貸越	188,104
農林漁業資金	-
合 計	24,251,042

#### ③ 預 金 (単位：千円)

種 類	当期末残高
系統当座預金	79,890
系統定期預金	109,948,000
合 計	110,027,890

#### ④ 有価証券 (単位：千円)

種 類	当期末残高
国 債	4,193,650
地 方 債	-
政府保証債	240,270
合 計	4,433,920

### (イ) 共済事業

#### ① 長期共済保有高 (単位：件、千円)

種 類		当期末保有高		
		件 数	金 額	
生命総合共済	終身共済	9,024	71,491,060	
	定期生命共済	232	2,734,940	
	養老共済	うちこども共済	3,478	8,118,200
		医療共済	8,017	1,859,000
	がん共済	2,692	574,000	
	定期医療共済	534	677,700	
	介護共済	1,165	1,910,510	
	認知症共済	87		
	生活障害共済	一時金型	165	
		定期年金型	71	
	特定重度疾病共済	445		
	年金共済	5,649	70,000	
	建物更生共済	10,364	123,865,750	
合 計	42,500	216,853,240		

(注) 金額は年度末の保障金額（医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、がん共済はがん死亡共済金額、年金共済は付加された定期特約金額）です。また、定期生命共済には逡減期間設定型を含めて記載しております。

② 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	当 期 末 保 有 高	
	件 数	金 額
医 療 共 済	8,017	27,791 602,610
が ん 共 済	2,692	15,123 53,280
定 期 医 療 共 済	534	2,779
合 計	11,243	45,693 655,890

(注) 医療共済及びがん共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、定期医療共済の金額は入院共済金額です。

③ 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	当 期 末 保 有 高	
	件 数	金 額
介 護 共 済	1,165	2,924,340
認 知 症 共 済	87	176,100
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	165	794,100
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	71	70,300
特 定 重 度 疾 病 共 済	445	840,200

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、認知症共済は認知症共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額です。

④ 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	当 期 末 保 有 高	
	件 数	金 額
年 金 開 始 前	3,917	2,395,210
年 金 開 始 後	1,732	532,360
合 計	5,649	2,927,570

(注) 金額は年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）です。

⑤ 短期共済新規契約高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	保障金額	掛 金
火 災 共 済	1,172	12,807,770	11,097
自 動 車 共 済	10,811		460,864
傷 害 共 済	11,830	29,842,200	38,934
賠 償 責 任 共 済	284		573
自 賠 責 共 済	3,573		60,210
合 計	27,670	42,649,970	571,679

## (ウ) 購買事業

(単位：千円)

	品 目	購買品供給高・取扱高
生 産 資 材	園 芸 資 材	114,108
	肥 料	362,392
	飼 料	16,445
	畜 産 資 材	4,310
	農 薬	287,158
	そ の 他 資 材	236,807
	農 機 具	684,045
	車 輛	120,607
	計	1,825,876
生 活 物 資	宅 配	17,044
	主 食	13,834
	食 料 品	30,145
	日 用 雑 貨	51,647
	電 気 器 具	6,477
	燃 料	330,762
	プ ロ パ ン	128,730
	J A で ん き	10,468
	弁 当 工 房	17,577
計	606,687	
合 計	2,432,563	

(注) 当期取扱高は総額で表示しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しております。

## (オ) 保管事業

(単位：千円)

	項 目	金 額
収 益	保 管 料	23,566
	そ の 他 の 収 益	-
	計	23,566
費 用	保 管 労 務 費	2,203
	そ の 他 の 費 用	8,937
	計	11,141
差 引 利 益		12,424

## (カ) 指導事業

(単位：千円)

	項 目	金 額
収 入	賦 課 金	-
	補 助 金	-
	実 費 収 入	5,523
	計	5,523
支 出	組 織 育 成 費	15,750
	営 農 改 善 費	46,609
	教 育 情 報 費	6,299
	生 活 文 化 改 善 費	1,489
	計	70,149
差 引 利 益		△ 64,625

## (工) 販売事業

## 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

品 目	取 扱 高
米	2,364,233
麦	26,210
大 豆	9,808
畜 産 物	60,800
野 菜	1,151,222
花 卉 ・ 花 木	44,780
果 実	384,474
合 計	4,041,530

## (キ) 葬祭事業

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
葬祭材料費	129,361	葬祭利用料	270,066
葬祭労務費	42,800	葬祭関連事業売上高	8,036
葬祭雑費	31,099	葬祭雑収入	0
(費用合計)	203,261	(収益合計)	278,103
<b>差引利益</b>	<b>74,841</b>		

## (ク) 直販所事業

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
受入高	553,995	供給高	748,887
労務費	120,068	受託販売手数料	239,635
託送料	43,878	雑収入	5,319
減価償却費	27,013		
雑費	94,950		
(費用合計)	839,906	(収益合計)	993,842
<b>差引利益</b>	<b>153,936</b>		

## 直販所取扱高

(単位：千円)

受託販売品販売高	1,286,723
買取販売品販売高	748,887
<b>合 計</b>	<b>2,035,610</b>

## (ケ) その他の事業

## 〔観光事業〕

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
観光事業費	-	観光雑収入	158
観光雑費	-		
(費用合計)	-	(収益合計)	158
<b>差引利益</b>	<b>158</b>		

## 〔リース会計〕

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
リース費用	62,348	リース収益	72,046
<b>差引利益</b>	<b>9,697</b>		

## 〔預託家畜会計〕

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
預託家畜費用	-	預託家畜収益	84
差引利益	84		

## 〔農業経営事業〕

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
農業経営労務費	4,460	農業経営販売品販売高	6,615
農業経営等費用	7,126	農業経営研修費	-
		農業経営雑収入	811
(費用合計)	11,587	(収益合計)	7,426
差引利益	△ 4,160		

## (コ) 営農施設利用事業

## 〔カントリーエレベーター会計〕

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
資 材 費	788	利 用 料	77,270
容 器 受 入 高	2,570	く ん 炭 販 売 料	661
労 務 費	20,203	容 器 供 給 高	2,570
電 力 費	13,485	雑 収 入	1,581
燃 料 費	2,584		
事 務 費	127		
修 繕 費	10,759		
保 険 料	121		
土 地 利 用 料	2,103		
管 理 費	382		
減 価 償 却 費	14,720		
雑 費	3,354		
(費用合計)	71,201	(収益合計)	82,083
差引利益	10,882		

## 〔育苗会計〕

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
一 般 資 材 費	61,120	育 苗 利 用 料 金	132,983
種 子 費	20,752	野 菜 苗 供 給 高	2,827
労 務 費	16,281	JA 周 桑 外 供 給 高	134
電 力 費	1,038	雑 収 入	78
燃 料 費	1,143	水 稻 苗 配 達 料	1,218
通 信 費	1,339		
修 繕 費	5,138		
賃 借 料	664		
公 租 公 課	105		
減 価 償 却 費	6,242		
JA 周 桑 外 仕 入 高	168		
苗 管 理 料	16,653		
雑 費	2,600		
(費用合計)	133,247	(収益合計)	137,242
差 引 利 益	3,995		

## 〔選果場会計〕

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
労 務 費	97,715	利 用 料	138,874
水 道 光 熱 費	14,452		
車 輜 費	3,247		
保 守 修 繕 費	9,194		
消 耗 備 品 費	538		
減 価 償 却 費	10,989		
雑 費	4,070		
(費用合計)	140,207	(収益合計)	138,874
差 引 利 益	△ 1,333		

## 《第2号議案》

# 令和8年度事業計画の設定について

## 事業計画

令和8年4月1日から

令和9年3月31日まで

# 令和8年度 基本方針

我が国を取り巻く環境は、ウクライナ危機が長期化する中、東アジア情勢の緊迫化や円安に伴う物価高が続いており、依然として社会全体に甚大な影響を与えています。また、農業経営についても、令和のコメ騒動に伴う急激な米価高騰があったものの、高止まり状態の生産コストや頻発する異常気象により、依然として厳しい状況が続いています。

一方、JAの経営環境は、経営の柱である信用共済事業の収益低下が進むことが見込まれており、営農振興を柱とした総合事業を継続していくためには、継続的な収支改善による経営基盤の強化や、高齢化・人口減少下における新たな事業展開による事業改革を進めていくことが必要です。

このような中、JA周桑では、経営理念である「～全ての事業は地域のために～JA周桑は地域を満足させます！」のもと、地域・組合員の皆様との信頼関係を深め、地域に根ざしたJAをめざして参ります。

令和8年度は、新たな本所がオープンし、本・支所再編が完了する年度となります。今後加速する高齢化や人口減少を見据え、農家の所得向上に貢献し続けていくため、昨年策定した第8次中期3ヶ年計画の確実な実践と地域との繋がり強化を意識した取り組みを進め、将来にわたって地域・組合員の皆様に必要とされるJA周桑であり続けるよう、次の取り組みを行います。

1. 農業者の所得増大と農業生産の拡大による管内農業の活性化
2. 地域に根ざした事業展開により地域・組合員のくらしを支える
3. 経営基盤の強化および協同組合としての役割発揮

# 部 課 別 方 針

## 《 営 農 部 》

生産コストの高止まりや異常気象により農家経営が厳しい状況が続く中、営農振興支援システムを積極的に活用し、チーム制の指導体制によって現地指導の充実を図ります。また、米を含めたトータル的な販売力の強化に取り組み、農家所得の向上に努めます。

さらには、将来に向けて安定した農業経営を実現するため、スマート農業や鳥獣害対策、高温障害対策などの課題解決に組織と連携して取り組むと同時に、『周ちゃん広場』のリニューアル計画を関係部署と連携して作成し、地域農業の活性化に繋がります。

## 営業販売課

### 1. 営業販売活動の強化

野菜・果実のみならず米を含めた農畜産物のトータル的な営業活動を行い、販売力の強化に努めます。また、量販店をはじめ『周ちゃん広場』を起点とした独自販売にも積極的に取り組み、農家所得の向上に繋がります。

### 2. 共選体制の整備

総合選果場の収支改善を進めると同時に、共選体制の見直しなどにも取り組み、生産者の負担軽減と所得向上を図ります。また、将来に向けた選果体制を構築するため、近隣JAとの連携や補助事業などを積極的に活用した設備更新を計画的に進めます。

## 直 販 課

### 1. 『周ちゃん広場』の充実

会員の継続出荷や増員、圃場巡回などを企画開発課や生産指導課と連携して取り組むと同時に、米を含めた周産農産物や6次化商品の販売拡大を営業販売課と連携して進め、魅力あふれる『周ちゃん広場』の充実を図ります。

また、『周ちゃん広場』のリニューアル計画を関係部署と連携して作成し、将来に向けた魅力ある直販所の実現をめざします。

## 2. 地域見守り支援

地域組合員のニーズに合った移動購買車の運営を行うとともに、女性部と連携したサポート弁当のメニュー検討・配食・訪問活動を行い、地域の見守り支援に貢献します。

## 企画開発課

### 1. 生産基盤の確立

新規就農者および新規集落営農組織の育成を積極的に進めるとともに、既存組織についても幅広い分野でのトータルの支援・指導を、関係各部署と連携して行います。また、経営実証圃を活用した研修生の育成を通じて、地域農業を担う人材の確保と技術力の向上に努めます。

さらに、農政動向に関する情報収集を強化し、補助事業を活用した生産振興や組織と連携した農政運動にも積極的に取り組み、地域農業の発展に繋がります。

### 2. 組織力の強化

女性部や青年部などの新規会員の加入促進および若年層への積極的な働きかけを通じて、活力ある組織運営の実現と組織間連携の強化を図ります。また、新支所を拠点とした組織活動の充実を進め、地域に根差した持続的な組織基盤の確立に努めます。

### 3. 事業継承をはじめとする農業振興の基盤づくり

営農振興支援システムの活用を定着させ、営農指導事業のさらなる充実に繋がります。

さらに、次世代総点検運動のアンケート結果を踏まえ、事業継承や地域農業の振興に資する提案活動を推進し、将来を見据えた農業基盤の強化に努めます。

## 生産指導課

### 1. 各品目における生産振興の実施

再編によりチーム制を導入し、出向く体制および専門性の強化と持続可能な営農指導を構築し、農家所得の増大に取り組めます。

野菜・果樹については、営農指導計画に基づき営農振興支援システムを活用し、個別指導を充実させ反収や品質の向上に取り組めます。

また、水稻においては、夏の高温対策として高温耐性品種へ作付け誘導を行うとともに、技術面では関係機関と連携し調査研究結果を基に対策を講じます。

さらには、鳥獣害対策も関係機関と連携し取り組むとともに、『周ちゃん広場』会員に対する指導の充実を図り、併せて新規品目の開拓に取り組みます。

## 2. 販売と連携した営農指導の充実

営業販売課からの情報を、LINEや現地指導、講習会などを通じて発信を行います。市場ニーズを反映した品目の拡大に取り組み、農家所得の向上に繋がります。

## 米穀施設管理課

### 1. 米穀関連施設の効率的な管理運営

利用者や販売先のニーズを関係部署と連携して的確に把握し、水稻育苗センター、カントリーエレベーターの利用率の向上および効率的な施設管理運営を行います。

### 2. 各施設の老朽化対策と人材育成

各施設の定期的な点検を行い、計画的な補修・更新により施設の長寿命化と機能向上を図ります。また、施設の運営に携わる人材や農産物検査員の育成に取り組みます。

## 資材物流課

### 1. 生産資材の安価安定供給

大型規格や低コスト資材、省力型資材を積極的に取り入れ、生産コストの削減や作業効率の向上に取り組みます。また、企画開発課や生産指導課と連携して予約の徹底を行うとともに、農家ニーズに合った販売促進キャンペーンを適宜実施し、魅力ある資材供給および安価安定供給に取り組みます。

### 2. 購買事業の再編

各サブセンターの機能再編に伴い、資材物流課の土・日・祝日における営農指導について関係部署と連携して充実させ、購買事業の利便性向上に取り組みます。

## 農 機 具 課

### 1. 農家所得の安定化に繋がるスマート農業の提案

農家の安定した農業経営をサポートするため、実演会を実施し農作業の自動化・省力化、生産性向上をめざしたスマート農業機械の提案を行い、組合員の所得向上に繋がります。

### 2. 計画的な保守点検の充実

農業機械の持続性を確保するため、メンテナンス講習会の開催や計画的な点検整備巡回を行い、安全に使用できるよう整備技術の向上に取り組みます。

## 《金融共済部》

地域のくらしを支える金融機関として、ライフステージに応じた適切な提案や相続等くらしに関する相談機能の充実・強化を図ることで、組合員・利用者の豊かな生活設計をサポートします。

また、本・支所再編による新店舗を地域・組合員・利用者のくらしを支える活動拠点とし、訪問活動や組織活動等を通じた繋がりを大切にすることで、一人ひとりに寄り添った活動に取り組みます。

## 貯 金 課

### 1. くらしを支える金融機関としての生活メインバンク機能強化

組合員・利用者本位の金融サービスの提供を通じて地域の皆様のくらしを支えることにより、より一層信頼され、地域に必要とされる金融機関をめざします。

### 2. 相談機能の充実

組合員・利用者からの相談や課題に向き合うため、税務・相続相談会の開催や訪問活動の強化、職員の知識向上に取り組み、充実した相談機能を提供します。

### 3. 利便性の確保

多様なライフスタイルに対応した金融事業利用を提案するため、幅広い時間帯で金融サービスを利用できる J Aバンクアプリプラスの普及に取り組みます。

## 融 資 課

### 1. 地域農業者のメインバンク機能の強化

営農部門とともに農業者・農業法人への訪問を行い、ニーズに沿った資金の提供や農業経営の支援を行うことで地域農業者のメインバンク機能の強化を図ります。

### 2. 利用者サービスの充実

あらゆる時間帯で受付可能なローンのWeb受付システムの利用拡充に取り組み、幅広い世代へ利便性の提供を行います。

### 3. 債権の健全化

関係部署と延滞状況の共有を図り、積極的な面談と延滞債権の早期回収により債権の健全化に努めます。

## 共 済 課

### 1. 組合員・利用者に寄り添った活動の強化

組合員・利用者との対話を通じて、利用者に寄り添った情報提供や保障拡充の提案を行うことで、身近なJAとしてくらしのサポートを行います。

### 2. 万全な損害調査と高品質なサービスの提供

事故発生時等において迅速・丁寧な対応に取り組み、安心と満足の提供に努めます。また、Webマイページの登録拡大を積極的に推奨することで、さらなる契約者・利用者の利便性の向上を図ります。

## 《生 活 部》

総合事業の強みを発揮し、地域に根ざした事業展開により地域・組合員のくらしを支えます。また、Webを活用した葬祭関連サービスを導入して利便性の向上を図ると同時に、購買事業の在り方についての検討を進めます。

## 生 活 課

### 1. 地域に根ざしたスタンドづくり

心のこもったサービスと、地域利用者のニーズに沿ったキャンペーンを行い、営農・

家庭燃料油の安価安定供給に努めます。

## 2. LPガスの安全・保安対策の徹底

担当者による訪問活動を通じ、ガス機器の新商品への切り替え提案を行い、地域利用者の安全と利便性の向上を図ります。

## 3. 地域に根ざした事業展開の実践

組合員や地域利用者のニーズに応じた、生活商品の提供を行います。また、営農再編に伴い、今後の購買事業の在り方について、関係部署と連携して検討します。

## 葬 祭 課

### 1. 葬家のニーズに応じた葬儀の提供

事前相談機能を充実し、利用者のニーズに応じた葬儀スタイルを提供します。また、御供・弔電等をW e bで対応できる仕組みを構築し、利便性の向上に繋がります。

### 2. 葬祭関連事業の販売拡大

地域利用者のニーズに応じた、墓石販売・墓石クリーニング・仏壇仏具・満中陰志・ペット葬・遺品整理・仕出し料理等を行うと同時に、新たに墓参り代行のご提案を行い、葬祭関連事業の販売を拡大します。

## 《企画管理部》

協同組合としての役割と総合力を発揮するため、第8次中期3ヶ年計画を柱としたJ A事業改革の実践と、持続可能な経営基盤の確立に必要な経営管理態勢の強化に取り組みます。また、高齢化・人口減少下における新たな事業展開を実現するため、本年度実施予定としている総合ポイント制の運用およびS N SをはじめとするW e bの積極的な活用と併せて幅広い年代層へのアプローチを強化し、利便性の向上とJ A事業の理解促進に努めます。

## 企画管理課

### 1. J A事業改革の実践

総合力を発揮する経営基盤づくりを進めるため、第8次中期3ヶ年計画を柱とした

J A事業改革を進めると同時に、本年度実施予定の総合ポイント制やWebを活用した事業展開を各部署と連携して取り組み、地域との繋がり強化をめざします。

## 2. 経営管理態勢の強化

持続可能な収益性を確保するため、PDCAサイクルに基づく経営管理態勢の強化を進めます。

## 3. J A事業の理解促進と多様な情報発信

広報誌やホームページをはじめ、公式LINEなど各種媒体を積極的に活用した情報発信を行います。また、本年度実施予定の総合ポイント制の積極的な運用を各部署と連携して進め、より幅広い層へのアプローチを強化し、J A事業の理解促進に努めます。

## 経 理 課

### 1. 会計・税務知識の深化と標準化

研修や随時指導を通じて専門知識を底上げし、正確な会計・税務処理を維持するため、継続的な知識向上を図ります。

### 2. 次期県域経済管理システムの円滑な導入と安定稼働

令和8年度下期に予定されている経済管理システムおよび端末更改に向け、移行スケジュールの進捗管理を徹底し、新システムへのスムーズな切り替えを行います。

### 3. デジタル活用による組合員・利用者の利便性向上の仕組みづくり

J A事業の理解促進や利便性向上に向け、本年度実施予定の総合ポイント制の仕組みづくりや運用について、各部門と連携して取り組みます。

## 《総 務 部》

本・支所再編完了後のさらなる財務基盤の健全化と、地域に必要とされるJ Aをめざすため、組合員との信頼関係を深め組織基盤の強化に取り組みます。また、職場環境の改善とともに、SNS等の活用による多方面からの情報発信を積極的に行い、人材確保に取り組みます。

## 庶務課

### 1. 組織基盤の強化

総代組織を中心とした継続的な増資運動を展開するとともに、女性のJ A運営参画に繋げるため、女性組合員の積極的な加入促進に取り組み、組織基盤の強化と組合員の維持・拡大を図ります。

### 2. 財務基盤の健全化

本・支所再編の完了に伴い、廃止支所の維持管理コストの軽減や、遊休資産の利活用ならびに整理に着手し、財務基盤の健全化に取り組みます。

## 人事課

### 1. 人材確保への取り組み

幅広い層へSNS等を活用しての情報発信と県内の学校（大学・短大・高校等）への積極的な訪問活動を行い、人材の確保に取り組みます。

### 2. 人材育成の強化

組合員・利用者の幅広いニーズに柔軟に対応できる人材を育成するため、実効的な研修等への参加ならびに各種資格取得に取り組みます。

### 3. 労務管理の強化

職員全体の労務に対する意識を高め、業務の効率化を図り、活力ある職場づくりに取り組みます。

## 《コンプライアンス対策室》

役職員のコンプライアンス意識の高い職場風土の醸成を図るとともに、貸出金および購買未収金の審査を適正に行い、与信リスクの低減に努めます。

## コンプライアンス対策課

### 1. コンプライアンス意識の高揚と職場風土の醸成

勉強会・研修会を通して、コンプライアンス意識の高揚と不祥事を発生させない風通しの良い職場風土の醸成を図ります。

## 2. 不祥事未然防止の取り組み

不祥事未然防止要領に基づき、内部牽制機能の態勢整備と自主点検活動強化を図り、不祥事未然防止に取り組みます。

## 3. 事務リスク管理の強化

監査室および関連部署と連携し、報告事案の発生原因および再発防止策の検証を情報共有し、事務リスクの軽減を図ります。

## リスク審査課

### 1. リスク審査態勢の強化

内部牽制機能を発揮し、貸出金および購買未収取引の審査を適正に行うことにより与信リスクの低減に努めます。

### 2. 健全性の確保

資産の健全性を確保するため2次審査を適正に行います。

## 《監 査 室》

内部監査を通じて、業務の適正性・有効性を検証し、問題点に対して改善方法の助言・提案を行うことにより、内部管理態勢の強化を図ります。

また、監事監査および会計監査人監査と連携を図り、効果的・効率的な内部監査を実施します。

### 1. 指摘事項の改善指導

フォローアップ監査で指摘事項の改善状況を点検するとともに、所管部署と連携して改善指導を強化し、再発防止に取り組みます。

### 2. 不祥事未然防止

不正対応監査ツールによるリスク評価に基づき、リスクの高い項目に重点を置いた監査を行うことにより、効率的な不祥事未然防止に努めます。

(注) 事業計画書に記載した金額の端数処理方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、そのため科目（項目）別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない場合があります。

また、数値の該当がない欄については「-」で表示しています。

## 指導事業収支計画

(単位：千円)

収 入 の 部				
科 目	前年度実績	本年度計画	前年対比 (%)	
指 導 補 助 金	-	-	-	
実 費 収 入	5,523	4,000	72.4	
<b>合 計</b>	<b>5,523</b>	<b>4,000</b>	<b>72.4</b>	

(単位：千円)

支 出 の 部				
科 目	前年度実績	本年度計画	前年対比 (%)	
組 織 育 成 費	15,750	15,250	96.8	
営 農 改 善 費	46,609	49,480	106.1	
教 育 情 報 費	6,299	6,250	99.2	
生 活 文 化 改 善 費	1,489	1,550	104.0	
<b>合 計</b>	<b>70,149</b>	<b>72,530</b>	<b>103.3</b>	

## 指導事業支出計画明細書

(単位：千円)

科 目		前年度実績	本年度計画	摘 要
組織育成費	農業振興協議会	10,500	10,000	専門部会育成費、15支部組織育成費
	女 性 部	5,000	5,000	15支部組織育成費
	青年農業者	250	250	周桑青年農業者育成費
	(小 計)	( 15,750)	( 15,250)	
営農改善費	会 議 費	1,918	2,500	運営委員会、三役会、専門部会
	研 修 費	-	50	指導員研修など
	講習講話費	841	700	税務顧問料など
	器具購入費	1,454	1,500	各種検定器具、指導器具購入費、修理費など
	生産団地育成費	38,690	41,000	野菜、果樹、米麦、畜産団地育成費など
	生産振興対策費	732	730	生産振興対策に係る経費の支出
	負担金・分担金	1,550	1,500	負担金など
	組織対策費	-	-	
	雑 費	1,421	1,500	事務用品、印紙代、ガス、電気など
(小 計)	( 46,609)	( 49,480)		
教育情報費	図 書 費	172	300	家の光図書購入費など
	資料印刷費	4,366	4,000	J Aニュースなど
	車 輛 費	1,715	1,800	営農車(単車)燃料費、管理費など
	農政活動費	26	100	農政対策
	予 備 費	18	50	
(小 計)	( 6,299)	( 6,250)		
生活文化改善費	会 議 費	1,489	1,300	委員会、専門部会、三役会
	研 修 費	-	50	委員会、専門部会研修
	生活改善費	-	50	成人病健診、乳がん検診
	農協祭費	-	100	菊花展など
	文化事業費	-	50	料理講習
(小 計)	( 1,489)	( 1,550)		
合 計	70,149	72,530		

## 営 農 事 業 計 画

(単位：千円)

品 目		前年度取扱実績	本年度取扱計画	前年対比(%)
米 麦 大豆	米 穀	2,364,233	1,499,000	
	麦 類	26,210	14,000	
	大 豆	9,808	12,000	
	(小 計)	( 2,400,252)	( 1,525,000)	(63.5)
畜 産	牛	60,717	52,000	
	幹 旋 雛	82	70	
	(小 計)	( 60,800)	( 52,070)	(85.6)
野  菜	胡 瓜	374,722	371,040	
	アスパラガス	135,064	140,400	
	苺	243,956	204,100	
	花 卉	44,780	44,000	
	メ ロ ン	33,588	29,250	
	玉 葱	34,073	41,500	
	芋 類	274,592	267,410	
	ブロッコリー	21,381	29,500	
	青 ネ ギ	22,048	45,200	
	そ の 他	11,793	6,800	
(小 計)	( 1,196,003)	( 1,179,200)	(98.5)	
果  実	柿	184,580	155,500	
	雑 柑	53,830	55,000	
	キウイフルーツ	129,440	129,000	
	雑 果 実	16,623	11,800	
(小 計)	( 384,474)	( 351,300)	(91.3)	
販 売 合 計		4,041,530	3,107,570	76.8
販 売 収 益		140,136	118,256	84.3
販 売 費 用		24,017	28,075	116.8
差 引 利 益		116,119	90,181	77.6

## 保管事業収支計画

(単位：千円)

項 目	前年度実績	本年度計画	前年対比(%)
保管収益	23,566	26,000	110.3
保管費用	11,141	12,820	115.0
<b>差引利益</b>	<b>12,424</b>	<b>13,180</b>	<b>106.0</b>

## カントリーエレベーター会計収支計画

(単位：千円)

費 用			収 益		
科 目	前年度実績	本年度計画	科 目	前年度実績	本年度計画
資材費	788	350	利用料	77,270	70,000
容器受入高	2,570	2,400	くん炭販売料	661	1,900
労務費	20,203	24,000	容器供給高	2,570	2,400
電力費	13,485	13,500	雑収入	1,581	3,000
燃料費	2,584	2,600			
事務費	127	150			
修繕費	10,759	8,000			
保険料	121	120			
土地利用料	2,103	2,100			
管理費	382	410			
減価償却費	14,720	18,000			
雑費	3,354	2,800			
(費用合計)	( 71,201)	( 74,430)	(収益合計)	( 82,083)	( 77,300)
<b>差引利益</b>	<b>10,882</b>	<b>2,870</b>			

## 育苗会計収支計画

(単位：千円)

費 用			収 益		
科 目	前年度実績	本年度計画	科 目	前年度実績	本年度計画
一般資材費	61,120	69,000	育苗利用料金	132,983	163,840
種子費	20,752	38,000	野菜苗供給高	2,827	2,900
労務費	16,281	18,500	JA周桑外供給高	134	-
電力費	1,038	1,300	雑収入	78	80
燃料費	1,143	1,300	水稻苗配送料	1,218	1,300
通信運搬費	1,339	1,400			
修繕費	5,138	4,500			
賃借料	664	670			
公租公課	105	130			
減価償却費	6,242	6,800			
JA周桑外仕入	168	-			
苗管理料	16,653	19,000			
雑費	2,600	2,500			
(費用合計)	( 133,247)	( 163,100)	(収益合計)	( 137,242)	( 168,120)
<b>差引利益</b>	<b>3,995</b>	<b>5,020</b>			

## 選果場会計収支計画

(単位：千円)

費 用			収 益		
科 目	前年度実績	本年度計画	科 目	前年度実績	本年度計画
労 務 費	97,715	97,300	検査荷造料金	109,946	115,900
水道光熱費	14,452	16,000	選果機利用料金	9,185	11,000
車 輜 費	3,247	3,900	水道電気料金	11,768	8,500
保守修繕費	9,194	8,000	予 冷 料 金	7,152	7,500
消耗備品費	538	700	雑 収 入	821	-
減価償却費	10,989	18,000			
雑 費	4,070	3,000			
(費用合計)	( 140,207)	( 146,900)	(収益合計)	( 138,874)	( 142,900)
<b>差 引 利 益</b>	<b>△ 1,333</b>	<b>△ 4,000</b>			

## リース会計収支計画

(単位：千円)

費 用			収 益		
科 目	前年度実績	本年度計画	科 目	前年度実績	本年度計画
リース償却費	62,348	61,331	リース利用料	72,046	66,500
<b>差 引 利 益</b>	<b>9,697</b>	<b>5,169</b>			

## 直販所会計収支計画

(単位：千円)

費 用			収 益		
科 目	前年度実績	本年度計画	科 目	前年度実績	本年度計画
受 入 高	1,601,083	1,620,000	供 給 高	2,035,610	2,025,500
労 務 費	120,068	133,613	雑 収 入	5,319	5,300
託 送 料	43,878	40,000			
減価償却費	27,013	22,558			
雑 費	94,950	87,600			
(費用合計)	(1,886,994)	(1,903,771)	(収益合計)	(2,040,930)	(2,030,800)
<b>差 引 利 益</b>	<b>153,936</b>	<b>127,029</b>			

## 資 材 物 流 計 画

(単位：千円)

品 目	前年度実績	本年度計画	前年対比(%)
園 芸 資 材	114,108	90,000	
肥 料	362,392	370,000	
飼 料	16,445	16,000	
畜 産 資 材	4,310	3,500	
農 薬	287,158	282,000	
そ の 他 資 材	236,807	190,000	
(取扱高合計)	( 1,021,223)	( 951,500)	( 93.1)
資材物流収益	161,987	156,590	96.6
資材物流費用	34,565	38,400	111.0
<b>差 引 利 益</b>	<b>127,421</b>	<b>118,190</b>	<b>92.7</b>

## 農機・車輛事業計画

(単位：千円)

品 目		前年度取扱実績	本年度取扱計画	前年対比(%)
農機・車輛	農 機 具	684,045	570,000	
	車 輛	120,607	110,000	
	(取扱高合計)	( 804,653)	( 680,000)	(84.5)
農機・車輛収益		80,618	77,200	95.7
農機・車輛費用		12,272	10,365	84.4
<b>差 引 利 益</b>		<b>68,345</b>	<b>66,835</b>	<b>97.7</b>

## 生活資材事業計画

(単位：千円)

品 目		前年度取扱実績	本年度取扱計画	前年対比(%)
生 活	宅 配	17,044	15,000	
	主 食	13,834	11,000	
	食 料 品	30,145	28,000	
	日 用 雑 貨	51,647	45,000	
	電 気 器 具	6,477	6,000	
	燃 料	330,762	320,000	
	プ ロ パ ン	128,730	118,700	
	J A で ん き	10,468	-	
(小 計)		( 589,110)	( 543,700)	(92.2)
弁 当 工 房		17,577	20,000	113.7
(取扱高合計)		( 606,687)	( 563,700)	(92.9)
生活資材収益		158,793	133,810	84.2
生活資材費用		28,588	25,943	90.7
<b>差 引 利 益</b>		<b>130,205</b>	<b>107,867</b>	<b>82.8</b>

## 葬祭事業収支計画

(単位：千円)

費 用			収 益		
科 目	前年度実績	本年度計画	科 目	前年度実績	本年度計画
葬祭原材料費	129,361	131,000	葬祭利用料	270,066	284,000
関連事業受入高	60,667	71,000	関連事業売上高	68,703	81,000
葬祭労務費	42,800	42,000	葬祭雑収入	-	-
葬祭雑費	31,099	36,740			
(費用合計)	( 263,928)	( 280,740)	(収益合計)	( 338,770)	( 365,000)
<b>差 引 利 益</b>	<b>74,841</b>	<b>84,260</b>			

## 信 用 事 業 計 画

(単位：千円)

種 類	項 目		期首残高	期末残高	平均残高	利 息	
調 達 の 部	貯 金	当座性貯金	48,250,773	48,775,000	48,612,660		
		定期性貯金	92,471,667	93,426,000	94,119,000		
		(小 計)	(140,722,441)	(142,201,000)	(142,731,660)	( 524,753)	
	借 入 金	手形借入金	-	-	-		
		証書借入金	-	-	-		
		当座借越	-	-	40,000		
		農林漁業借入金	-	-	-		
		(小 計)	( - )	( - )	( 40,000)	( 320)	
		その他調達費用				226,316	
	調達費用合計					751,389	
運 用 の 部	現金		408,633	400,000	500,000		
	預 金	系 統	当座性預金	79,890	600,000	900,000	
			定期性預金	109,948,000	108,598,000	110,531,169	
		系 統 外	当座性預金	-	-	3,400	
			定期性預金	-	-	-	
	(小 計)	(110,027,890)	(109,198,000)	(111,431,169)	( 942,685)		
	有価証券		5,979,455	7,179,216	6,671,524	93,145	
	貸 出 金	手形貸付金	18,030	17,500	16,500		
		証書貸付金	24,044,907	23,777,000	24,031,500		
		当座貸越・普通貸越	188,104	155,500	150,000		
農林漁業貸付金		-	-	-			
(小 計)		( 24,251,042)	( 23,950,000)	( 24,198,000)	( 289,044)		
その他運用収益					220,452		
運用収益合計					1,545,326		
<b>差 引 利 益</b>						<b>793,937</b>	

(注) 有価証券の残高については簿価で表示しています。

## 共 済 事 業 計 画

保有高（保障）

（単位：千円）

種類		項目	期首保有高	期中増加額	期中減少額	期末保有高
長期 共 済	終 身		71,561,060	13,000,000	16,901,060	67,660,000
	定 期 生 命		2,734,940	1,000,000	824,940	2,910,000
	養 老 生 命		5,552,050	1,300,000	1,802,050	5,050,000
	こ ど も		8,118,200	1,550,000	1,998,200	7,670,000
	建 物 更 生		123,865,750	28,000,000	32,125,750	119,740,000
	小 計		211,832,000	44,850,000	53,652,000	203,030,000
	介 護 共 済		1,910,510	490,000	450,510	1,950,000
	が ん ・ 医 療 共 済		3,110,700	700,000	1,550,700	2,260,000
	生 活 障 害 共 済		—	—	—	—
	認 知 症 共 済		—	—	—	—
	特 定 重 度 疾 病 共 済		—	—	—	—
	合 計			216,853,240	46,040,000	55,653,210
年 金 共 済			2,927,570	790,000	947,570	2,770,000
短期 共 済	火 災 (件)		1,223	1,200	1,213	1,210
	自 動 車 (件)		11,504	8,500	9,254	10,750
	傷 害 (件)		5,301	1,200	1,001	5,500
	個 人 賠 責 (件)		261	300	281	280
	自 賠 責 (台)		7,308	3,360	3,138	7,530

（注）長期共済（終身）の保有高には、年金共済の保障共済金額（定期特約金額）を含んでいます。  
記載金額は万円未満を切り捨てて表示しています。

収 支

（単位：千円）

費 用			収 益		
科 目	前年度実績	本年度計画	科 目	前年度実績	本年度計画
共 済 推 進 費	13,605	13,000	共 済 付 加 収 入	448,825	434,000
共 済 雑 費 用	15,791	19,000	共 済 雑 収 入	31,833	29,000
（費用合計）	（ 29,397）	（ 32,000）	（収益合計）	（ 480,658）	（ 463,000）
<b>差 引 利 益</b>	<b>451,261</b>	<b>431,000</b>			

## 増 資 計 画

項目 地区名	R 8 . 3 . 31現在				令和 8 年度 増資計画	R 9 . 3 . 31 出資総額
	正組合員	准組合員	合 計	出資総額		
丹 原	426 <sup>名</sup>	828 <sup>名</sup>	1,254 <sup>名</sup>	196,420 <sup>千円</sup>	1,000 <sup>千円</sup>	197,420 <sup>千円</sup>
田 野	755	359	1,114	220,216	1,000	221,216
中 川	584	496	1,080	161,857	1,000	162,857
石 根	477	455	932	134,607	1,000	135,607
小 松	403	779	1,182	192,042	1,000	193,042
周 布	367	784	1,151	165,236	1,000	166,236
国 安	325	778	1,103	202,887	1,000	203,887
吉 岡	383	427	810	152,584	1,000	153,584
三 芳	191	484	675	177,405	800	178,205
楠 河	365	675	1,040	163,920	1,000	164,920
庄 内	509	388	897	154,764	1,000	155,764
徳 田	392	319	711	132,391	1,000	133,391
壬生川	235	780	1,015	168,938	1,000	169,938
吉 井	334	489	823	231,782	1,000	232,782
多 賀	439	919	1,358	309,393	1,000	310,393
<b>合 計</b>	<b>6,185</b>	<b>8,960</b>	<b>15,145</b>	<b>2,764,442</b>	<b>14,800</b>	<b>2,779,242</b>

(注) 出資総額には処分未済持分は含みません。なお、当期末現在における出資総額は処分未済持分145,553千円を控除した額を表示しております。

## 事業管理費計画

(単位：千円)

科 目		前年度実績	本年度計画	前年対比(%)
人 件 費	役員報酬	45,994	47,900	
	給料手当	986,150	969,420	
	賞与引当金戻入	△ 85,262	△ 84,000	
	賞与引当金繰入	84,080	84,000	
	法定福利費	212,665	209,850	
	厚生費	6,935	6,800	
	退職給付費用	69,952	70,000	
	役員退職慰労金	-	12,591	
	役員退職慰労引当金戻入	-	△ 12,591	
	役員退職慰労引当金繰入	3,819	3,884	
	(小計)	( 1,324,334)	( 1,307,854)	( 98.7)
業 務 費	旅費	4,505	5,300	
	会議費	16,001	20,200	
	接待交際費	652	900	
	宣伝広告費	1,803	1,200	
	通信費	14,782	13,200	
	印刷消耗品費	7,071	8,000	
	図書研修費	9,833	11,600	
	業務委託費	35,349	31,500	
(小計)	( 89,999)	( 91,900)	(102.1)	
諸 税 負 担 金	租税公課	68,800	62,500	
	支払賦課金	6,259	6,400	
	分担金	1,390	430	
	(小計)	( 76,450)	( 69,330)	( 90.6)
施 設 費	減価償却費	91,185	131,700	
	保守修繕費	15,374	15,750	
	保険料	15,319	15,400	
	水道光熱費	15,844	14,500	
	賃借料	53,403	58,600	
	消耗備品費	412	800	
	車輜費	2,385	2,330	
	施設管理費	9,248	8,600	
(小計)	( 203,173)	( 247,680)	(121.9)	
雑費	14,940	19,500	(130.5)	
<b>合 計</b>	<b>1,708,898</b>	<b>1,736,264</b>	<b>(101.6)</b>	

## 事業外損益計画

(単位：千円)

費 用			収 益		
科 目	前年度実績	本年度計画	科 目	前年度実績	本年度計画
経済支払利息	-	-	経済受取利息	1,269	2,000
棚卸差損	-	-	受取出資配当金	79,486	79,400
貸倒損失	-	-	賃貸料	6,543	6,000
寄付金	202	-	雑収入	13,680	4,000
雑損失	55	200			
<b>合 計</b>	<b>257</b>	<b>200</b>	<b>合 計</b>	<b>100,978</b>	<b>91,400</b>

## 特別損益計画

(単位：千円)

損 失			収 益		
科 目	前年度実績	本年度計画	科 目	前年度実績	本年度計画
固定資産処分損	699	-	固定資産処分益	-	-
固定資産圧縮損	24,075	75,000	一般補助金	24,075	75,000
臨時損失	-	-			
減損損失	237,743	-			
<b>合 計</b>	<b>262,517</b>	<b>75,000</b>	<b>合 計</b>	<b>24,075</b>	<b>75,000</b>

# 総合財務計画

(単位：千円)

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	期末残高	科 目	期末残高
1. 信用事業資産	141,099,216	1. 信用事業負債	142,701,000
(1) 現金	400,000	(1) 貯金	142,201,000
(2) 預金	109,198,000	(2) 信用事業雑負債	500,000
(3) 有価証券	7,179,216		
(4) 貸出金	23,950,000		
(5) 信用雑資産	400,000		
(6) 貸倒引当金	△28,000		
2. 共済事業資産	5,000	2. 共済事業負債	400,000
3. 経済事業資産	1,226,300	3. 経済事業負債	830,000
(1) 経済受取勘定	220,000	(1) 経済支払勘定	750,000
(2) 経済受託債権	130,000	(2) 経済受託債務	30,000
(3) 棚卸資産	596,500	(3) 経済雑負債	50,000
(4) その他経済事業資産	280,000		
(5) 貸倒引当金	△200		
4. 雑資産	150,000	4. 雑負債	300,000
5. 固定資産	6,541,693	5. 諸引当金	100,000
(1) 土地	3,232,380	(1) 賞与引当金	90,000
(2) 減価償却資産	3,309,313	(2) 役員退職慰労引当金	10,000
6. 外部出資	4,275,248	6. 再評価繰延税金負債	500,000
7. 前払年金費用	38,200	<b>負 債 合 計</b>	<b>144,831,000</b>
8. 繰延税金資産	230,000	1. 出資金	2,779,242
		2. 再評価差額金	450,000
		3. 諸積立金	5,583,746
		4. 当期剰余金	78,331
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>8,734,657</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>153,565,657</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>153,565,657</b>

## 総合収支計画

(単位：千円)

費用			収益		
科目	前年度実績	本年度計画	科目	前年度実績	本年度計画
貯金利息	326,243	524,753	預金利息	781,934	942,685
借入金利息	272	320	有価証券利益	55,619	93,145
信用雑費用	205,805	226,316	貸付金利息	268,910	289,044
			信用雑収益	180,493	220,452
共済費用	29,397	32,000	共済収益	480,658	463,000
(小計)	( 561,718)	( 783,389)	(小計)	(1,767,617)	(2,008,326)
購買費用	75,447	74,708	購買収益	401,399	367,600
販売費用	24,017	28,075	販売収益	140,136	118,256
保管費用	11,141	12,820	保管収益	23,566	26,000
葬祭費用	263,928	280,740	葬祭収益	338,770	365,000
(小計)	( 374,535)	( 396,343)	(小計)	( 903,873)	( 876,856)
選果場費用	140,207	146,900	選果場収益	138,874	142,900
カントリーエレベーター費用	71,201	74,430	カントリーエレベーター収益	82,083	77,300
直販所費用	1,886,994	1,903,771	直販所収益	2,040,930	2,030,800
育苗費用	133,247	163,100	育苗収益	137,242	168,120
リース会計費用	62,348	61,331	リース会計収益	72,046	66,500
預託家畜費用	-	-	預託家畜収益	84	165
農業経営費用	11,587	10,770	農業経営収益	7,426	9,000
(小計)	(2,305,586)	(2,360,302)	(小計)	(2,478,687)	(2,494,785)
指導支出	70,149	72,530	指導収入	5,523	4,000
(事業費用合計)	(3,311,990)	(3,612,564)	(事業収益合計)	(5,155,860)	(5,383,967)
事業総利益	1,843,870	1,771,403			
事業管理費	1,708,898	1,736,264			
事業利益	134,971	35,139			
事業外費用	257	200	事業外収益	100,978	91,400
経常利益	235,692	126,339			
特別損失	262,517	75,000	特別利益	24,075	75,000
税引前利益	△ 2,750	126,339			
法人税・住民税	62,389	48,008			
法人税等調整額	△ 21,003	-			
法人税等合計額	41,385	48,008			
当期剰余金	△ 44,136	78,331			

(注) 前年度の事業収益合計には、観光事業の実績を含めて表示しております。

## 《第3号議案》

# 施設整備積立金規程の一部変更について

〔変更理由〕 今般の経済情勢等を鑑み、目的積立金への積立を柔軟に対応するため、所要の変更を行うもの。

〔変更内容〕 下記新旧対照表のとおり。

### 施設整備積立金規程新旧対照表

(下線は変更部分を示す)

変 更 後	変 更 前
<p>(目的)</p> <p>第1条 施設の取得、更新、修繕また撤去に必要な資金を確保することを目的として、任意積立金(目的積立金)を設置する。</p> <p>(運用)</p> <p>第2条 この積立金の積み立て、取り崩し等に関する事項は、定款の定めのあるもののほかは、この規程の定めによる。</p> <p>(名称)</p> <p>第3条 この積立金は、施設整備積立金(以下、「積立金」という。)という。</p> <p>(積立目標額)</p> <p>第4条 積立金の積立目標額は、10億円とする。</p> <p>(積立基準)</p> <p>第5条 積立金は、剰余金(繰越損失金のある場合には、これを補填した後の残額)から<u>積み立てることができる。</u></p> <p>(取崩)</p> <p>第6条 この積立金は、その目的たる事実が発生した場合に取り崩すことができるものとし、理事会の<u>決議</u>により行う。</p> <p>(改廃)</p> <p>第7条 この規程の改廃は、総代会の<u>決議</u>による。</p>	<p>(目的)</p> <p>第1条 施設の取得、更新、修繕また撤去に必要な資金を確保することを目的として、任意積立金(目的積立金)を設置する。</p> <p>(運用)</p> <p>第2条 この積立金の積み立て、取り崩し等に関する事項は、定款の定めのあるもののほかは、この規程の定めによる。</p> <p>(名称)</p> <p>第3条 この積立金は、施設整備積立金(以下、「積立金」という。)という。</p> <p>(積立目標額)</p> <p>第4条 積立金の積立目標額は、10億円とする。</p> <p>(積立基準)</p> <p>第5条 積立金は、<u>毎事業年度の</u>剰余金(繰越損失金のある場合には、これを補填した後の残額)から<u>積み立てる。</u></p> <p>(取崩)</p> <p>第6条 この積立金は、その目的たる事実が発生した場合に取り崩すことができるものとし、理事会の<u>議決</u>により行う。</p> <p>(改廃)</p> <p>第7条 この規程の改廃は、総代会の<u>議決</u>による。</p>

#### 附 則

この規程の変更は、令和8年6月25日から施行する。

## 《第4号議案》

# 営農振興積立金規程の一部変更について

〔変更理由〕 今般の経済情勢等を鑑み、目的積立金への積立を柔軟に対応するため、所要の変更を行うもの。

〔変更内容〕 下記新旧対照表のとおり。

### 営農振興積立金規程新旧対照表

(下線は変更部分を示す)

変 更 後	変 更 前
<p>(目的)</p> <p>第1条 地域営農に係る不測の事態や、営農振興に係る費用の一部を確保することを目的として、任意積立金（目的積立金）を設置する。</p> <p>(運用)</p> <p>第2条 この積立金の積み立て、取り崩し等に関する事項は、定款の定めのあるもののほかは、この規程の定めによる。</p> <p>(名称)</p> <p>第3条 この積立金は、営農振興積立金（以下、「積立金」という。）という。</p> <p>(積立目標額)</p> <p>第4条 積立金の積立目標額は、出資総額の2倍までとする。</p> <p>(積立基準)</p> <p>第5条 積立金は、剰余金（繰越損失金のある場合には、これを補填した後の残額）<u>から積み立てることができる。</u></p> <p>(取崩)</p> <p>第6条 この積立金は、地域営農に係る不測の事態や、営農振興に係る多額の支出を要する場合に取り崩すことができるものとし、理事会の<u>決議</u>により行う。</p> <p>(改廃)</p> <p>第7条 この規程の改廃は、総代会の<u>決議</u>による。</p>	<p>(目的)</p> <p>第1条 地域営農に係る不測の事態や、営農振興に係る費用の一部を確保することを目的として、任意積立金（目的積立金）を設置する。</p> <p>(運用)</p> <p>第2条 この積立金の積み立て、取り崩し等に関する事項は、定款の定めのあるもののほかは、この規程の定めによる。</p> <p>(名称)</p> <p>第3条 この積立金は、営農振興積立金（以下、「積立金」という。）という。</p> <p>(積立目標額)</p> <p>第4条 積立金の積立目標額は、出資総額の2倍までとする。</p> <p>(積立基準)</p> <p>第5条 積立金は、<u>毎事業年度の剰余金（繰越損失金のある場合には、これを補填した後の残額）の10分の1に相当する金額以上の額を基準として積み立てる。</u></p> <p>(取崩)</p> <p>第6条 この積立金は、地域営農に係る不測の事態や、営農振興に係る多額の支出を要する場合に取り崩すことができるものとし、理事会の<u>議決</u>により行う。</p> <p>(改廃)</p> <p>第7条 この規程の改廃は、総代会の<u>議決</u>による。</p>

#### 附 則

この規程の変更は、令和8年6月25日から施行する。

## 《第5号議案》

# 経営安定化対策積立金規程の一部変更について

〔変更理由〕 今般の経済情勢等を鑑み、目的積立金への積立を柔軟に対応するため、所要の変更を行うもの。

〔変更内容〕 下記新旧対照表のとおり。

### 経営安定化対策積立金規程新旧対照表

(下線は変更部分を示す)

変 更 後	変 更 前
<p>(目的)</p> <p>第1条 組合経営に大きな影響を及ぼす臨時的な損失もしくは支出の発生時に対応するための財源を確保し、組合経営の安定化を図ることを目的として、任意積立金（目的積立金）を設置する。</p> <p>(運用)</p> <p>第2条 この積立金の積み立て、取り崩し等に関する事項は、定款の定めのあるもののほかは、この規程の定めによる。</p> <p>(名称)</p> <p>第3条 この積立金は、経営安定化対策積立金（以下、「積立金」という。）という。</p> <p>(積立目標額)</p> <p>第4条 積立金の積立目標額は、<u>30億円</u>とする。</p> <p>(積立基準)</p> <p>第5条 積立金は、剰余金（繰越損失金のある場合には、これを補填した後の残額）から<u>積み立てることができる</u>。</p> <p>(取崩)</p> <p>第6条 この積立金は、組合経営に大きな影響を及ぼす臨時的な損失もしくは支出の発生時に取り崩すことができるものとし、理事会の<u>決議</u>により行う。</p> <p>(改廃)</p> <p>第7条 この規程の改廃は、総代会の<u>決議</u>による。</p>	<p>(目的)</p> <p>第1条 組合経営に大きな影響を及ぼす臨時的な損失もしくは支出の発生時に対応するための財源を確保し、組合経営の安定化を図ることを目的として、任意積立金（目的積立金）を設置する。</p> <p>(運用)</p> <p>第2条 この積立金の積み立て、取り崩し等に関する事項は、定款の定めのあるもののほかは、この規程の定めによる。</p> <p>(名称)</p> <p>第3条 この積立金は、経営安定化対策積立金（以下、「積立金」という。）という。</p> <p>(積立目標額)</p> <p>第4条 積立金の積立目標額は、<u>15億円</u>とする。</p> <p>(積立基準)</p> <p>第5条 積立金は、<u>毎事業年度の剰余金</u>（繰越損失金のある場合には、これを補填した後の残額）から<u>積み立てる</u>。</p> <p>(取崩)</p> <p>第6条 この積立金は、組合経営に大きな影響を及ぼす臨時的な損失もしくは支出の発生時に取り崩すことができるものとし、理事会の<u>議決</u>により行う。</p> <p>(改廃)</p> <p>第7条 この規程の改廃は、総代会の<u>議決</u>による。</p>

#### 附 則

この規程の変更は、令和8年6月25日から施行する。

## 《第6号議案》

# 共同利用施設整備積立金(きゅうり)規程の制定について

〔制定理由〕 国の補助事業における採択要件において、継続的な利用が可能となる積立計画を定めるよう求められていることから、本規程を制定するもの。

### 共同利用施設整備積立金(きゅうり)規程

(目的)

第1条 総合選果場のきゅうり選果機の更新等にかかる財源を確保し、きゅうりの集出荷を継続的にを行うことを目的として、任意積立金(目的積立金)を設置する。

(運用)

第2条 この積立金の積み立て、取り崩し等に関する事項は、定款の定めのあるもののほかは、この規程の定めによる。

(名称)

第3条 この積立金は、共同利用施設整備積立金(きゅうり)(以下、「積立金」という。)という。

(積立目標額)

第4条 積立金の積立目標額は、39,000千円とする。

(積立基準)

第5条 積立金は、剰余金(繰越損失金のある場合には、これを補填した後の残額)から積み立てることができる。

(取崩)

第6条 この積立金は、総合選果場のきゅうり選果機等更新が必要である場合に取崩すことができるものとし、理事会の決議により行う。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、総代会の決議による。

附則

この規程は、令和8年6月25日から施行する。

## 《第7号議案》

### 周桑農業協同組合宅地等供給事業実施規程の一部変更について

〔変更理由〕 宅地等供給事業実施規程の制定以降、一定期間が経過し、時代の変化とともに組合員の世代交代等が進展している状況に伴い、事業実施地区外への対応の必要性が高まっており、これらの状況に適切に対応する必要があることから、所要の変更を行うもの。

〔変更内容〕 下記新旧対照表のとおり。

#### 周桑農業協同組合宅地等供給事業実施規程新旧対照表

(下線は変更部分を示す)

変 更 後	変 更 前
<p>(目的) 第1条     (略) (事務所) 第3条</p> <p>(事業の実施地区) 第4条 この組合の行う宅地等供給事業の実施地区は、<u>当該組合の定款に定める区域とする。</u> 2 この組合は、<u>前項の規定にかかわらず、組合員が前項の地区に隣接する区域をその地区とする他の組合の地区内に所有する転用相当農地等については、必要に応じて当該組合と協議の上で、宅地等供給事業を実施することができる。</u>  3 この組合は、<u>第1項の規定にかかわらず、組合員が自らの組合および隣接する他の組合以外の組合の地区内に所有する転用相当農地等については、第2条第1号の事業に限り、必要に応じて当該組合と協議の上で、宅地等供給事業を実施することができる。</u></p> <p>(事業の実施) 第5条     (略) (実施細目) 第11条</p>	<p>(目的) 第1条     (略) (事務所) 第3条</p> <p>(事業の実施地区) 第4条 この組合の行う宅地等供給事業の実施地区は<u>定款第3条の区域とする。</u> 2 この組合の組合員が前項の地区に隣接する区域をその地区とする他の組合の地区内に所有する転用相当農地等については、<u>前項の規定にかかわらず、宅地等供給事業を実施することができる。この場合においては、あらかじめ当該組合と協議するものとする。</u>  <p style="text-align: right;">(追加)</p></p> <p>(事業の実施) 第5条     (略) (実施細目) 第11条</p>

#### 附 則

この規程の変更は、行政庁の承認を受けた日から効力を生ずる。

## 《第8号議案》

### 役員を選任について

理事及び監事全員の任期満了につき、選任を行う。

なお、監事の候補者については、監事の過半数の同意を得ています。

理事及び監事候補者は、次のとおりであり、農協法第30条第12項（本則措置）の要件を満たしています。

#### 役員推薦委員氏名

地 区	氏 名	地 区	氏 名
丹 原	高 木 秀 昭	三 芳	藤 原 和 規
	近 藤 英 文		行 本 讓
田 野	宇佐美 好 正	楠 河	渡 邊 清 敏
	村 上 定		渡 邊 洋 二
中 川	今 井 啓 一	庄 内	山 内 隆
	今 井 義 親		木 原 肇
石 根	藤 田 貴 夫	徳 田	佐 伯 武 廣
	越 智 久 夫		村 上 一 志
小 松	越 智 和 雄	壬 生 川	木 原 浩 久
	森 山 智 年		秋 川 和 久
周 布	近 藤 仁 志	吉 井	山 内 美 文
	篠 森 均		兵 頭 忠 治
国 安	近 藤 正 臣	多 賀	越 智 新 悟
	武 田 義 臣		平 木 達 朗
吉 岡	鎌 田 竹 広	地区全域 無 地 域	渡 部 靖 雄
	鎌 田 保 彦		藤 田 幹 雄

周桑農業協同組合定款および定款附属書役員選任規程の定めるところにより、令和8年5月21日に開催した役員推薦会議において、下記の者を役員候補者として推薦いたします。

#### 理事の候補者

地 区	氏 名	地 区	氏 名
丹 原	近 藤 信 也	庄 内	山 内 肇
田 野	徳 永 耕 治	徳 田	佐 伯 和 久
中 川	大 亀 武 文	壬 生 川	一 色 雅 典
石 根	曾 我 浩 司	吉 井	廣 田 光 俊
小 松	日 野 本 治	多 賀	平 木 克 彦
周 布	首 藤 栄 一	地区全域	山 内 裕 正
国 安	田 口 勝 敏	地区全域	山 内 謙 治
吉 岡	檜 垣 純 二	地区全域(女性)	真 鍋 美 鈴
三 芳	莖 田 一 史	地区全域(女性)	青 野 加 代 子
楠 河	日 浅 公 之		

#### 監事の候補者

地 区	氏 名	地 区	氏 名
全 区 域	向 井 敏 正	全 区 域	篠 原 嘉 明
〃	近 藤 和 敏	地区全域	瀬 川 善 晴
〃	青 野 文 紀	無 地 域 枠	南 條 哲 朗

## 《第11号議案》

### 退任理事に対する退職慰労金支給について

本総代会の終了時をもって理事9人が退任する。また、理事1名については昨年度、代表理事組合長を退任し、非常勤理事となったことから、それぞれ在任中の労に報いるため、当組合における役員退職慰労金規程に基づき退職慰労金を支給する。

退職慰労金を12,200千円の範囲において、支給時期、支給方法並びに支給額は、理事会に一任する。

退任する理事の略歴は次のとおり。

氏名	略歴
山内 謙治	平成29年6月 代表理事専務 平成31年2月 代表理事組合長 令和2年6月 代表理事組合長 令和5年6月 代表理事組合長 令和7年6月 代表理事組合長退任
近藤 信也	令和2年6月 常務理事 令和5年6月 常務理事（現任）
渡部 靖	令和2年6月 非常勤理事 令和5年6月 非常勤理事（現任）
行元 正治	平成25年4月 非常勤理事 平成26年6月 非常勤理事 平成29年6月 非常勤理事 令和2年6月 非常勤理事 令和5年6月 非常勤理事（現任）
曾我 一夫	令和1年6月 非常勤理事 令和2年6月 非常勤理事 令和5年6月 非常勤理事（現任）
瓜守 慎吾	令和2年6月 非常勤理事 令和5年6月 非常勤理事（現任）
一色 司	令和2年6月 非常勤理事 令和5年6月 非常勤理事（現任）
藤田 幹雄	令和5年6月 非常勤理事（現任）
山内 修身	令和5年6月 非常勤理事（現任）
北須賀孝子	令和2年6月 非常勤理事 令和5年6月 非常勤理事（現任）

なお、「役員退職慰労金規程」を総代会終了までの間、本所に備置している。

## 《第12号議案》

### 退任監事に対する退職慰労金支給について

監事4人が本総代会の終了時をもって退任する。それぞれ在任中の労に報いるため、当組合における役員退職慰労金規程に基づき退職慰労金を支給する。

退職慰労金を950千円の範囲において、支給時期、支給方法並びに支給額は、監事の協議に一任する。

退任する監事の略歴は次のとおり。

氏名	略歴
眞鍋 春吉	令和5年6月 非常勤監事（現任）
越智 忠美	令和5年6月 非常勤監事（現任）
桑原 茂樹	令和5年6月 非常勤監事（現任）
石原 正夫	令和5年6月 非常勤監事（現任）

なお、「役員退職慰労金規程」を総代会終了までの間、本所に備置している。

## 《報告事項》

# 「JAバンク基本方針」の変更について

定款第41条第2号の定めにより、農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律（信用事業再編強化法）第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

### 1 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取り組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取り組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取り組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取り組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取り組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

### 2 令和8年3月19日変更の主な内容

令和8年3月19日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

金融システムを不正に利用するマネー・ローンダリング（以下、「マネロン」という。）およびフィッシング詐欺等の金融犯罪は、諸外国のみならず日本国内でも被害が拡大し、

日々複雑化・巧妙化しております。

金融システムは安全・安心な社会を支える重要な基盤であり、金融機関にはマネロン・金融犯罪対策を徹底し、金融システムの不正利用を防ぐことが強く求められています。

J Aバンクシステムとして、全てのJ Aバンク会員がその総意のもと、一体となって対策に取り組み、対外的にもその旨を掲げ強力に実践していくため、以下のとおり変更されました。

(1) マネロン・金融犯罪等への取組強化に向けた対応

J Aバンクシステムの基本的方向として、「マネー・ローンダリングや金融犯罪等、金融システムの不正利用の抑止へ不断に取り組む」旨を定める。

(2) その他

信用事業再編強化法に定める特定承継会社<sup>(注)</sup>設置にかかる特例措置が、令和8年3月31日で終了することを踏まえ、関連する定めを削除する。

(注) 特定承継会社とは、農林中金がJ A・信連からの信用事業譲受に要するシステムを開発するまでの間、農林中金に代わる受皿として時限的に整備されたものであり、活用実績はない。

以 上

## 《特別決議》

# 食料安全保障の強化に向けた基本農政の確立と 組織・経営基盤強化に関する特別決議

我が国の農業は、国際情勢の不安定化や気候変動の進行、生産資材・エネルギー価格の高止まりや価格転嫁の遅れなどにより、依然として厳しい経営環境にある。また、担い手の減少や農家の高齢化が進行する中、本県では将来推計人口が大幅に下方修正されるなど、人口減少の進行が一層顕著となっている。

さらに昨今では、中東で発生した武力衝突により原油価格の高騰に伴う生産コストの増大が懸念されるほか、金利上昇により長期国債の時価が下落し、JAのみならず地域経済の基盤に不確実性をもたらしている。

こうした情勢のもと、新たな食料・農業・農村基本計画にもとづく初動5年間の「農業構造転換集中対策期間」において、政策の着実な実行と、持続可能な農業・地域経済の基盤強化が強く求められている。

このような中、JAグループ愛媛は、第39回JA愛媛県大会決議の実践2年目を迎え、これまでの成果を着実に積み上げつつ、将来にわたり持続可能な組織・経営基盤の確立に向けて取り組みを進める。

以上を踏まえ、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、組合員と農業・地域にとってなくてはならない総合JAであり続けるため、下記事項の実践に取り組む。

### 記

1. 農業者・組合員が将来にわたり安心して営農を継続できるよう、現場の声を踏まえ、食料安全保障の強化、多様な担い手への支援の充実に主体的に取り組むとともに、改正基本法および基本計画の実効性が現場で確保されるよう、必要な施策の実現を強く求めていく。
2. 組織基盤強化に向け、価値観を共有する仲間づくりをすすめるとともに、激変する情勢に適応した持続可能な経営基盤の確立に向けた取り組みを継続する。
3. 第39回JA愛媛県大会で決議した県1JA構想の理念と方向性をふまえ、将来にわたって組合員と地域にとってなくてはならない存在であり続けるため、JAグループ愛媛の組織整備の取り組みを継続する。

以上、決議する。

令和8年6月25日

周桑農業協同組合 第58回通常総代会

## 令和7年度 組合表彰受賞者名簿

### 【表彰の部】

○ 個人表彰

地区名	氏名
丹原	青野 由加里
田野	佐伯 義廣
中川	今井 啓一
周布	藤岡 芳秀
国安	青野 美知子
吉岡	越智 正則
庄内	芥川 穰
徳田	黒河 康規
吉井	木村 光夫

〈敬称略、順不同〉

---

# MEMO

# みんなのやくわり

お互いの役割を確認し、協同の力を発揮しましょう。

## ■組合員のやくわり

1. 組合のあらゆる活動に、家族ぐるみで参加します。
2. みんなできめた申し合せに従います。
3. 組合のあらゆる問題についてすすんで発言し、建設的な提言や批判をおこないます。
4. 協同活動に消極的な人や、事業や施設を利用しない人には、仲間として強く働きかけます。
5. こまっている仲間を、みんなで助け合います。
6. まわりの人達に協同の利益をとり、仲間づくりにつとめます。
7. 会合にはおくれず出席し、仲間の時間をむだにしません。

## ■総代のやくわり

1. 農協事業の理解と率先利用につとめます。
2. 農協としての特別運動等、協同活動の指導的やくわりを発揮します。
3. 農協事業活動に必要な情報提供を積極的におこないます。
4. 組合員に必要な農協情報を提供します。
5. 総代のやくわり発揮のため勉強会に参加します。

## ■役員のやくわり

1. 組合員のやくわりを尊重し、誠実に職責を果たします。
2. 出身地域や自己の利益にとらわれず、組合員全員の意志に従って行動します。
3. 組合員に対し、組合のあらゆる問題についての情報を正しく、早くつたえます。
4. 組合員の意見や批判をよろこんできき、組合の運営に反映します。
5. 組合の事業や施設を全利用する先頭に立ちます。
6. 相互不信や感情の対立を排し、職員の立場も尊重して、組合内部の和をはかります。
7. いかなる催しにもおくれず出席し、みんなの時間をむだにしません。

## ■職員のやくわり

1. 組合員とともにある職場であることを常に認識し、組合員組織の立派な事務局づくりにはげみます。
2. 協同組合と担当する職務についての学習をおこたらず、常に組合員とともに研鑽につとめます。
3. 日常の仕事にあたっては、組合員に対し、誠実と公正をむねとして行動します。
4. 組合の民主的な運営を維持するため、建設的な提言を積極的におこないます。
5. 現状維持は敗北と思い、みんなのチームワークによって革新につとめます。
6. 働く者としての権利と義務の均衡をちかいます。
7. つねに組合員とともに、健康の保持、体力の増進につとめます。



郵便番号 791-0593 愛媛県西条市丹原町池田301番地  
電 話 (0898) 68-7800(代 表)

ホームページアドレス  
<https://www.ja-syuso.or.jp/>

E-mail  
[jasyuso@dokidoki.ne.jp](mailto:jasyuso@dokidoki.ne.jp)

X  
[https://x.com/jasyuso\\_](https://x.com/jasyuso_)

インスタグラム  
[https://www.instagram.com/jasyuso\\_official/](https://www.instagram.com/jasyuso_official/)